

第5 オンライン化を実施する行政手続の一覧等

目次

I 行政手続のデジタル化 1

1. 情報システムの整備に関する基本的な考え方 1

- (1) 利用者中心の行政サービスの実現等 1
- (2) 費用対効果の精査 1
- (3) クラウドサービスの利用 1

2. 情報システムの整備に当たり講ずべき施策 2

- (1) 業務改革（BPR）の実施 2
- (2) 情報システムの共用の推進 2
- (3) データの標準化・APIの整備 2
- (4) 情報セキュリティ対策・個人情報の適正な取扱い等 2
- (5) デジタルデバイドの是正 3

3. II～IVに記載する対象行政手続について 3

- 3. 1 行政手続のオンライン化の原則に係る情報システム整備（IIについて）... 3
 - (1) 国の行政手続の原則オンライン化 3
 - (2) 地方公共団体等の行政手続のオンライン化に必要な情報システムの国による統一的な整備 3
- 3. 2 添付書類の省略に係る情報システム整備（IIIについて） 3
- 3. 3 行政手続の更なる利便性の向上に係る情報システム整備（IVについて）... 5

※II～IVについて 6

II オンライン化等を実施する行政手続等 8

1. 国民等、民間事業者等と国等との間の手続 8

- 1. 金融機関に対する預貯金等の照会・回答（◎デジタル庁、警察庁、金融庁、総務省、法務省、財務省、厚生労働省） 9
- 2. 国家資格証のデジタル化（◎デジタル庁、総務省、法務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、内閣府、こども家庭庁） 13
- 3. 恩給関係請求手続（◎総務省） 17

4.	電波法、電気通信事業法及び放送法に係る申請等（◎総務省）	18
5.	在留資格に関する手続（◎法務省、デジタル庁）	20
6.	登録支援機関関係手続（◎法務省）	21
7.	裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律関連手続のデジタル化（◎法務省）	22
8.	在外公館等における証明申請（◎外務省、デジタル庁、法務省）	23
9.	在外公館における査証申請・交付（◎外務省、デジタル庁）	24
10.	旅券の発給申請等（◎外務省、デジタル庁、法務省）	25
11.	APEC・ビジネス・トラベル・カード申請交付等（◎外務省）	26
12.	本省におけるアポストイーユ、公印確認の申請（◎外務省）	27
13.	死亡等に関する事項の税務署長への通知（◎財務省、総務省、法務省）	28
14.	国税関係法律に基づく処分通知等の電子交付の拡充（◎財務省）	29
15.	中学校卒業程度認定試験及び高等学校卒業程度認定試験関係手続（◎文部科学省）	30
16.	技能検定の受検の申請及び合格通知等（◎厚生労働省）	31
17.	肥料登録申請等（◎農林水産省）	32
18.	農林水産省所管行政手続のオンライン化（◎農林水産省）	33
19.	家畜伝染病予防法等に基づく報告、通報等（◎農林水産省）	34
20.	揮発油販売業者の登録申請等（◎経済産業省）	35
21.	経済産業省所管行政手続のオンライン化（◎経済産業省）	37
22.	電気・ガス事業者による申請・届出等（◎経済産業省）	38
23.	経営革新計画の承認手続（◎経済産業省、デジタル庁）	39
24.	産業保安・製品安全法令に基づく手続の利用率向上（◎経済産業省）	40
25.	技術検定試験受検申請（◎国土交通省）	41
26.	航空従事者技能証明の申請等（◎国土交通省）	42
27.	航空法に基づく申請等（◎国土交通省）	43
28.	自動車保有関係手続等（◎国土交通省、デジタル庁）	44
29.	住宅建設瑕疵担保保証金等の供託等の届出（◎国土交通省）	45
30.	宅地建物取引業免許等関係手続（◎国土交通省）	46
31.	特定車両停留施設における停留許可関係手続（◎国土交通省）	47
32.	汎用受付システムで実施する国土交通省関係手続（◎国土交通省）	48
33.	PSカード申請手続（◎国土交通省）	50
34.	賃貸住宅管理業登録関係手続の利便性向上（◎国土交通省）	51
35.	マンション管理業登録等関係手続（◎国土交通省）	52
36.	外来生物法に基づく各種手続等（◎環境省、農林水産省）	53
37.	環境法令に基づく各種届出等（◎環境省）	54
38.	中央調達業務の総合評価落札方式に係る手続（◎防衛省）	55

39.	陸海空自衛隊で実施する調達の入札に係る手続（◎防衛省）	56
2.	国民等、民間事業者等と地方公共団体等との間の手続	57
40.	特定非営利活動促進法関係手続（◎内閣府）	58
41.	遺失物関係手続（◎警察庁）	60
42.	消防法令における申請・届出等（◎総務省）	61
43.	指定難病等の医療費支給認定の申請（◎厚生労働省、デジタル庁）	63
III	添付書類の省略を実施する行政手続	64
1.	登記事項証明書の添付省略	64
(1)	法人及び不動産の登記情報に係る情報連携の仕組みの構築（◎法務省、デジタル庁）	65
(2)	登記事項証明書（商業法人）の添付を省略する手続	66
44.	供託の申請、供託物の払渡請求等の手続（◎法務省）	67
45.	食品衛生営業許可申請等（◎厚生労働省、デジタル庁）	68
46.	農林水産省共通申請サービス（eMAFF）を活用する手続（◎農林水産省）	69
47.	経営革新等支援機関等の認定等申請手続（◎経済産業省、デジタル庁）	70
48.	建設関連業者の登録申請における利便性向上（◎国土交通省）	71
2.	戸籍謄本等の添付省略	72
(1)	情報連携等の仕組みの構築（◎法務省）	73
3.	住民票の写し等の添付省略	74
49.	電気通信サービスを取り扱う販売代理店による報告（◎総務省）	75
4.	その他の書類の添付省略	76
50.	輸出証明書の発行申請（◎農林水産省、厚生労働省）	77
IV	更なる利便性の向上を図る行政手続等	78
1.	オンライン化の共通基盤	78
51.	e-Gov を活用した行政手続オンライン化への対応（◎デジタル庁）	79
52.	法人向けの行政手続のデジタル化（◎デジタル庁）	80
2.	国民等、民間事業者等と国等との間の手続	81
53.	府省共通研究開発管理システム（e-Rad）の機能強化（◎内閣府）	82

54.	独占禁止法等に基づく手続（◎公正取引委員会）	83
55.	自動車安全運転センターによる各種証明書発行サービスの利便性向上（◎警察庁）	84
56.	政府調達手続の利便性の向上（◎デジタル庁）	85
57.	令和6年全国家計構造調査のオンライン回答の利便性向上（◎総務省）	86
58.	無線局開設手続等に係る行政サービスの更なるデジタル化（◎総務省、デジタル庁）	87
59.	令和7年国勢調査のオンライン回答の利便性向上（◎総務省）	88
60.	政治資金関係申請等の利便性向上（◎総務省）	89
61.	調査票情報の二次的利用の円滑化や利便性向上（◎総務省）	90
62.	国税関係手続における自己情報のオンライン確認（◎財務省、デジタル庁）	91
63.	高等学校等就学支援金の受給資格認定申請等（◎文部科学省、デジタル庁）	92
64.	「新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム」を利用した手続の利便性の向上（◎厚生労働省）	93
65.	労働基準関係法令に基づく届出等の利便性向上（◎厚生労働省）	94
66.	医薬品等製造業等の許可申請等（◎厚生労働省）	95
67.	国民生活基礎調査の調査票の提出（◎厚生労働省）	96
68.	品種登録オンライン出願の利便性向上等（◎農林水産省）	97
69.	家畜人工授精所の運営状況報告手続（◎農林水産省）	98
70.	外為法に基づく許可承認等手続のオンライン利用拡大（◎経済産業省）	99
71.	経営力向上計画の認定申請の利便性向上（◎経済産業省、デジタル庁）	100
72.	中小企業信用保険法に基づく特定中小企業者の認定申請の利便性向上（◎経済産業省、デジタル庁）	101
73.	特許庁におけるオンライン発送制度の見直し（◎経済産業省）	102
74.	道路占用許可申請手続の利便性向上（◎国土交通省）	103
75.	特殊車両通行手続の利便性向上（◎国土交通省）	104
76.	建築設備及び昇降機等の定期検査における報告の利便性向上（◎国土交通省）	105
77.	無人航空機関係手続（◎国土交通省）	106
78.	温室効果ガス排出者の温室効果ガス排出量の一元的な管理の実現による、利用者の利便性向上（◎環境省）	107

3.	国民等、民間事業者等と地方公共団体等との間の手続	108
-----------	---------------------------------	------------

79.	警察における行政手続の利便性向上（◎警察庁）	109
80.	食品衛生営業許可申請等の利便性向上（◎厚生労働省、デジタル庁）	110

4.	その他	111
-----------	------------	------------

81.	港湾行政手続（港湾関係手続）の電子化（◎国土交通省）.....	112
82.	国家公務員の人事管理情報のデジタル化（◎内閣官房、デジタル庁、人事院）	113
V	地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続.....	114

第5 オンライン化を実施する行政手続の一覧等

I 行政手続のデジタル化

デジタル手続法では、行政のあらゆるサービスを最初から最後までデジタルで完結させるために不可欠なデジタル3原則（①原則として、個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する（デジタルファースト）、②一度提出した情報は、二度提出することを不要とする（ワンスオンリー）及び③民間サービスを含め、複数の手続・サービスがどこからでも／一か所で実現する（コネクテッド・ワンストップ）。）を基本原則として明確化するとともに、国の行政手続のオンライン化を原則とした。同法を踏まえ、以下のとおり、行政手続のデジタル化に向けた方針を示す。

各府省庁は、この方針に従って、IIからIVまでに記載する対象行政手続について、必要な情報システム整備等を行い、オンライン化等を順次実施する。その他の手続についても、順次、オンライン化等の検討を行い、その内容を具体化していくこととする。

1. 情報システムの整備に関する基本的な考え方

(1) 利用者中心の行政サービスの実現等

利用者中心の行政サービスの実現並びに行政運営の簡素化及び効率化に向け、デジタル化の前提として業務改革(BPR)や制度そのものの見直しの実施をデジタル化の前提とする。サービス設計12箇条に基づき、利用者のニーズを把握・分析した上で、利用者の多い手続など国民の利便性の向上につながる行政手続から優先的に、オンライン化、行政機関間の情報連携等による添付書類の省略及び既存の情報システムにおける利便性向上に必要な情報システムの整備を行う。「すぐ使えて」、「簡単」で、「便利」な行政サービスの実現を目指す。

(2) 費用対効果の精査

費用の適正化と行政サービスの向上を両立させるため、国の行政機関等の情報システム整備等に要する費用とこれにより生じる効果（利用者の利便性向上、行政の効率化、情報システムの経費抑制、新たなサービスや事業機会創出による経済効果など）を勘案し、費用対効果の精査を十分に行う。

(3) クラウドサービスの利用

クラウド・バイ・デフォルト原則を徹底し、クラウドサービスの利用を第一候補として検討する。共通的に必要とされる機能については、機能ごとに細分化された共通部品を組み合わせる設計思想に基づき、迅速かつ柔軟な整備を推進する。

2. 情報システムの整備に当たり講ずべき施策

(1) 業務改革（BPR）の実施

ア. 行政サービス全体のプロセスの可視化

オンライン化自体が目的とならないように、行政サービスの利用者の利便性向上並びに行政運営の簡素化及び効率化に立ち返った業務改革（BPR）に取り組むことはデジタル化の前提であるが、その際、プロセス全体を可視化する。

利用者から見たエンドツーエンドで事実を詳細に把握し、行政手続の利用者と行政機関間のフロント部分のデジタル化だけでなく、行政機関内のバックオフィスを含めたプロセス全体を可視化する。

イ. 行政手続で必要となる添付書類の不要化等

そもそも当該行政手続で個々の情報（添付書類又は申請書等の記載事項）をなぜ求めているか精査し、添付書類の不要化及び申請書等の記載事項の最小化を図る。

ウ. 行政手続の利便性向上等

可視化されたプロセスを基に、例えば、利用者が申請を行う前に必要となる作業や利用者が審査結果を受領した後に必要となる作業等の各プロセスにおいて、発生している問題点を把握・分析し、行政手続の廃止、他の行政手続との統合、行政手続の利便性向上のための施策を実施する。

(2) 情報システムの共用の推進

効率的な情報システムの整備のため、可能な限り個別に新規のオンラインシステムを整備することは避け、既存の情報システムや、政府全体で共通的に利用するクラウドサービスやデジタルインフラの活用等を実施する。

(3) データの標準化・APIの整備

ア. データの標準化

行政のみならず民間事業者等における業務の効率化やデータ活用を促進するため、標準ガイドライン群に定める政府相互運用性フレームワーク（GIF）、実践ガイドブック（文字、マスターデータ等）に基づき、行政分野におけるデータの標準化に取り組み、データ連携の環境を整備する。

イ. 外部連携機能（API）の整備

API導入実践ガイドブック等を参照し、開発者・利用者にとって利便性の高い形でのAPIの整備及び分かりやすい形での仕様に関する情報を提供する。

(4) 情報セキュリティ対策・個人情報の適正な取扱い等

ネットワークへのアクセス制御、通信の暗号化及び情報システムにおけるログの保全等の技術革新等に対応した情報セキュリティ対策、個人情報の適正な取扱い、業務継続の確保といった業務及び情報システムの安全性及び信頼性を確保するための措置を講ずる。

(5) デジタルデバイドの是正

高齢者や障害者等を含む誰もがデジタル化の恩恵を受けられるように、オンライン申請等に関するアドバイザーによる支援、デジタル技術に関する特別の知識や複雑な操作を要しないシンプルな設計による情報システムの整備、ヘルプデスク等の利用者サポート機能の充実等、デジタルデバイドの是正の取組を継続的に行う。

経済的な理由等によりオンライン申請を行えない利用者が、行政機関等の窓口で職員に操作方法等の支援を受けながら、オンライン申請を行えるようにする施策や外国人利用者のためにウェブサイトにおける外国語表記や自動翻訳サービスの実装などの外国語対応等を行う。

3. II～IVに記載する対象行政手続について

3.1 行政手続のオンライン化の原則に係る情報システム整備（IIについて）
IIに掲げる手続について、以下の方針に基づき、整備する。

(1) 国の行政手続の原則オンライン化

法令に基づく国に対する申請等及び申請等に基づく処分通知等については、オンライン化することが適当でない手続又は費用対効果が見合わない手続を除き、添付書類の提出、本人確認及び手数料納付も含む手続全体をオンラインで実施できるようにすることを原則とし、速やかに実現に取り組む。

手数料納付が必要な行政手続については、行政手続のオンライン化による窓口対応や行政内部の事務処理の効率化など事務処理コストの低減を前提に、利用者がオンラインにより手続を行った場合の手数料等の減額の検討や適切な手数料等の設定を行う。

(2) 地方公共団体等の行政手続のオンライン化に必要な情報システムの国による統一的な整備

法令等に基づいて地方公共団体等が行う行政手続についても、国の行政機関等が行う行政手続と併せてオンライン化を行うのが合理的である場合等には、国が情報システムを整備して、オンラインで利用できるようにするなど、地方公共団体等の意見を十分に聞きながら、可能な限り地方公共団体等の負担にならない仕組みを構築する。また、オンライン化の障壁となる制度についても、必要に応じて見直しを行う。

3.2 添付書類の省略に係る情報システム整備（IIIについて）

既に行政機関が保有している情報について、行政手続において添付書類として提出を求めている場合は、その必要性の精査を行った上で、行政機関間の情報連携等によって添付書類を省略する必要がある。情報連携等による省略が困難な添付書類についても、少なくとも申請者がオンラインで提出することを可能とするなど、可能な限り一連の手続がデジタルで完結するよう取り組む。

特に、以下のアからカまでの添付書類については、次のとおり取組を進める。

ア. 登記事項証明書

登記事項証明書（商業法人及び不動産）の添付を求めている手続については、登記情報連携を利用した添付省略を進めており、添付省略の実現に至っていない手続については、

引き続き、法務省はデジタル庁と連携して利用促進の働きかけを行い、各府省庁は添付省略の実現に向けて取り組む。また、一部の地方公共団体を対象として登記情報連携の先行運用を開始しており、法務省とデジタル庁は、添付省略を更に推進するための支援を行うとともに、登記情報連携の利用対象団体の拡大を行う。さらに、公用請求の代替として登記情報連携の利用の検討を進め、地方公共団体での試行を拡大する。

加えて、デジタル庁は、法務省と連携し、登記由来の情報を公的基礎情報データベース（ベース・レジストリ）として整備・改善することにより、添付省略の更なる推進を図る。

このほか、各府省庁は、法人番号公表サイトや商業登記電子証明書を利用して情報を確認すること、登記情報提供サービスを利用して登記情報（商業法人及び不動産）を確認することにより、添付省略が可能である。

イ. 戸籍謄本等

法務省において、行政機関等が電子的に戸籍記録事項の証明情報を確認できる戸籍電子証明書を発行することで、戸籍情報を必要とする行政機関等のニーズを踏まえた戸籍情報連携の仕組みも整備したところ。2025年3月にはオンライン手続での利用も開始する。引き続き、法務省は、デジタル庁と連携し、戸籍電子証明書の仕組みの活用等により戸籍謄抄本の添付省略を検討する各府省庁に対し、必要な協力を行い、対象となる行政手続の拡大に取り組む。

ウ. 住民票の写し等

住民票の写し等の添付を求めている手続のうち、申請書に記載された氏名、住所、生年月日及び性別（基本4情報）を確認している場合、マイナンバーカードの券面提示、マイナンバーカードの公的個人認証機能の活用や、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に規定されている事務では、住民基本台帳ネットワークシステムを用いて本人確認情報の提供を受けることで、添付書類の省略が可能である。また、住民票の写し等で申請書に記載された者が同一世帯の者であることや申請書に記載された者の続柄を確認している場合、マイナンバー法に規定されている事務では、マイナンバー制度における情報連携により情報を取得して確認することで、省略が可能である。このような方法による添付資料の省略に向けて必要な情報システムの整備等に取り組む。

エ. 印鑑証明書

印鑑証明書（個人）は、文書の真正性等を証明することを目的として発行されているが、マイナンバーカードの公的個人認証機能の活用等によって本人確認を行うことで、添付書類の省略が可能である。印鑑証明書（法人）についても、商業登記電子証明書の送信を受けて情報を確認することで、添付書類の省略が可能である。このような方法による添付書類の省略に向けて必要な情報システムの整備等に取り組む。

オ. 所得証明書・納税証明書等

国税関係情報（納税額、所得金額、未納の税額がないこと等）に関する証明書については、電子納税証明書としてデジタル化が実現しており、行政機関間の情報連携による添付書類の省略が可能となる手続を拡大する。

地方税関係情報（住民税の課税情報又はその算定の基礎となる収入情報）に関する証明書については、マイナンバー法に規定されている事務では、マイナンバー制度における情報連携により情報を取得して確認することで、添付書類の省略が可能となっている。このような方法による所得証明書・納税証明書等の提出の不要化に取り組む。

カ. 定款等

定款、決算書又は各種資格証明書等の提出については、スキャン等によるイメージデータ等の提出を可能としている手続があるほか、ウェブサイトでの確認の方法による添付書類の省略を予定している手続があり、各府省庁は、このような方法による提出の不要化又はデジタル化に取り組む。

3.3 行政手続の更なる利便性の向上に係る情報システム整備（IVについて）

各府省庁は、新たにオンライン化を実現する行政手続だけでなく、既にオンライン化を実現している行政手続においても、利用者視点に基づいた現状の把握と分析を行った上で、オンラインによる申請時の添付書類の省略を始め、以下のアからシまでに掲げる観点等からオンライン利用を促進する方策を検討し、利用者の利便性向上に取り組む。

このうち、IVに掲げる行政手続等について、必要な情報システムの整備等を進める。

- ア. スマートフォン等を利用したオンライン手続における利便性向上
- イ. 原則 24 時間 365 日対応を可能とする受付時間等の拡充
- ウ. 行政手続におけるオンラインによる本人確認手法の見直し
- エ. 代理申請の容易化
- オ. オンライン手続時の初期設定の簡易化
- カ. Q&A 対応機能等による入力の簡易化等
- キ. 申請画面等のマルチブラウザ対応
- ク. 申請画面等の多言語化
- ケ. オンライン申請時のデータ容量の制限緩和
- コ. 標準的なデータ形式への対応やイメージデータでの提出を可能とする等の申請時に送信するデータ形式の柔軟化
- サ. オンライン手続に係る事務処理の効率化と標準処理期間の短縮
- シ. オンライン手続における手数料の減額、手続を処理する際の優先的取扱い等のオンライン手続における優遇措置

※Ⅱ～Ⅳについて

1 各項目の掲載順について

原則として、整備・改修するシステムごとに手続等の項目を立て、オンライン化等を実施する時期が決まっている項目とそれ以外の項目をそれぞれ分け、各府省庁の建制順に掲載している。

2 Ⅱ及びⅣの小分類について

以下の整理に基づき小分類を作成し、該当する項目を掲載している。

Ⅱ

1 国民等、民間事業者等と国等との間の手続

手続の主体又は受け手に「国」又は「独立行政法人等」が含まれる項目を掲載。

2 国民等、民間事業者等と地方公共団体等との間の手続

手続の主体又は受け手が「地方公共団体」のみである項目を掲載。

3 その他

上記のほか、行政機関間等において行われる手続に係る項目を掲載。

Ⅳ

1 オンライン化の共通基盤

複数の行政機関においてオンライン化の共通基盤と位置付けられる項目を掲載。

2～4

Ⅱ 1～3と同様。

3 Ⅱ及びⅢの各項目内の対象手続一覧について

2021年度の行政手続等の棚卸調査結果（2022年7月1日公表、同年7月11日更新）等に基づき、オンライン化等を行う手続の一覧を表形式で列挙している。表の各列の項目の記載については以下のとおり。なお、一部、棚卸調査結果を修正している箇所がある。

（1）手続名

手続の名称について、手続類型ごとに法律・政令・省令に分けて、それぞれ、手続の根拠法令の法令番号順、法令の条項順に記載している。ただし、関連する法令がある場合は続けて記載しているものもある。

（2）根拠法令

手続が規定されている法令について記載している。なお、法令に基づかない手続には、「-」を記載している。

（3）手続類型

次の手続類型のうち該当するものを記載している。

（ア）申請等

申請、届出その他の法令の規定に基づき行政機関等に対して行われる通知

（イ）申請等に基づく処分通知等

申請等に基づき、処分の通知その他の法令の規定により行政機関等が行う通知

（ウ）申請等に基づかない処分通知等

申請等に基づかない処分の通知その他の法令の規定により行政機関等が行う通知

(4) 手続主体、手続の受け手

手続を行う主体又は手続を受ける者を記載している。なお、独立行政法人等とは、独立行政法人、特殊法人、認可法人、指定法人等のことをいう。また、括弧で経由先を記載しているものは、法令上、当該経由先を経由して手続を行うことが規定されていることを示す。

(5) 手続 ID

行政手続等の棚卸結果等において、各手続に付している番号を記載している。なお、棚卸結果に登載されていない手続には「-」を記載している。

4 各項目の記載内容について

Ⅱには、オンライン化の実施内容に加えて、対象手続等について、添付書類の省略やオンライン化済み手続に係る利便性向上を実施する場合は、これらの内容についても記載している。

Ⅱ オンライン化を実施する行政手続等

1. 国民等、民間事業者等と国等との間の手続

1. 金融機関に対する預貯金等の照会・回答（◎デジタル庁、警察庁、金融庁、総務省、法務省、財務省、厚生労働省）

(1) オンライン化対象手続

手続名	根拠法令	手続類型	手続主体	手続の受け手	手続ID
有価証券届出書等の提出者等に対する報告又は資料の提出命令	金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第26条第1項	申請等に基づかない処分通知等	国	民間事業者等	5740
公務所又は公私の団体への報告命令	同法第26条第2項	申請等に基づかない処分通知等	国	民間事業者等	5741
有価証券届出書等の提出者等（会社以外の発行者）に対する報告又は資料の提出命令等	同法第27条	申請等に基づかない処分通知等	国	民間事業者等	-
公開買付者等に対する報告の徴取及び検査	同法第27条の22第1項	申請等に基づかない処分通知等	国	国民等、民間事業者等	5742
意見表明報告書の提出者等に対する報告の徴取及び検査	同法第27条の22第2項	申請等に基づかない処分通知等	国	民間事業者等	5743
公務所又は公私の団体に対する報告の徴取	同法第27条の22第3項	申請等に基づかない処分通知等	国	民間事業者等	111891
公開買付者等に対する報告の徴取及び検査	同法第27条の22の2第2項	申請等に基づかない処分通知等	国	国民等、民間事業者等	5744
大量保有報告書の提出者等に対する報告の徴取及び検査	同法第27条の30第1項	申請等に基づかない処分通知等	国	国民等、民間事業者等	5745
大量保有報告書に係る株券等の発行者等に対する報告又は資料の提出命令	同法第27条の30第2項	申請等に基づかない処分通知等	国	国民等、民間事業者等	5746
公務所又は公私の団体に対する報告の徴取	同法第27条の30第3項	申請等に基づかない処分通知等	国	民間事業者等	5747
特定情報の提供者等に対する報告の徴取及び検査	同法第27条の35第1項	申請等に基づかない処分通知等	国	民間事業者等	5748
公務所又は公私の団体への報告命令	同法第27条の35第2項	申請等に基づかない処分通知等	国	民間事業者等	111922
公表者等に対する報告の徴取及び検査	同法第27条の37第1項	申請等に基づかない処分通知等	国	民間事業者等	-
公務所又は公私の団体への報告命令	同法第27条の37第2項	申請等に基づかない処分通知等	国	民間事業者等	-
報告徴取及び立入検査	同法第56条の2	申請等に基づかない処分通知等	国	民間事業者等	5411
適格機関投資家等特例業務届出者への報告の徴取及び検査	同法第63条の6	申請等に基づかない処分通知等	国	民間事業者等	7318
事件関係人又は参考人に対する報告又は資料の提出命令	同法第177条第1項第1号	申請等に基づかない処分通知等	国	民間事業者等	119998
公務所又は公私の団体への報告命令	同法第177条第2項	申請等に基づかない処分通知等	国	民間事業者等	119999
行政機関等に対する課徴金納付命令執行のための照会	同法第185条の15第3項	申請等に基づかない処分通知等	国	国民等、民間事業者等	3642
関係人又は参考人に対する報告又は資料の提出命令	同法第187条第1項第1号	申請等に基づかない処分通知等	国	民間事業者等	120000
公務所又は公私の団体への報告命令	同法第187条第2項	申請等に基づかない処分通知等	国	民間事業者等	120001

犯則事件の調査に関する資料提供	同法第210条第2項	申請等に基づかない処分通知等	国	国民等、民間事業者等	-
捜査に関する資料提供等	刑事訴訟法（昭和23年法律第131号）第197条第2項	申請等に基づかない処分通知等	地方等	国民等、民間事業者等	-
要保護者等に関する資料提供等	生活保護法（昭和25年法律第144号）第29条第1項	申請等に基づかない処分通知等	地方等	国民等、民間事業者等	46459
道府県民税に関する質問検査権	地方税法（昭和25年法律第226号）第26条第1項	申請等に基づかない処分通知等	地方等	国民等、民間事業者等	-
事業税に関する質問検査権	同法第72条の7第1項	申請等に基づかない処分通知等	地方等	国民等、民間事業者等	-
不動産取得税に関する質問検査権	同法第73条の8第1項	申請等に基づかない処分通知等	地方等	国民等、民間事業者等	-
道府県たばこ税に関する質問検査権	同法第74条の7第1項	申請等に基づかない処分通知等	地方等	国民等、民間事業者等	-
ゴルフ場利用税に関する質問検査権	同法第77条第1項	申請等に基づかない処分通知等	地方等	国民等、民間事業者等	-
軽油引取税に関する質問検査権	同法第144条の11第1項	申請等に基づかない処分通知等	地方等	国民等、民間事業者等	-
自動車税に関する質問検査権	同法第151条第1項	申請等に基づかない処分通知等	地方等	国民等、民間事業者等	-
鉱区税に関する質問検査権	同法第188条第1項	申請等に基づかない処分通知等	地方等	国民等、民間事業者等	-
道府県法定外普通税に関する質問検査権	同法第264条第1項	申請等に基づかない処分通知等	地方等	国民等、民間事業者等	-
市町村民税に関する質問検査権	同法第298条第1項	申請等に基づかない処分通知等	地方等	国民等、民間事業者等	-
固定資産税に関する質問検査権	同法第353条第1項	申請等に基づかない処分通知等	地方等	国民等、民間事業者等	-
軽自動車税に関する質問検査権	同法第448条第1項	申請等に基づかない処分通知等	地方等	国民等、民間事業者等	-
市町村たばこ税に関する質問検査権	同法第470条第1項	申請等に基づかない処分通知等	地方等	国民等、民間事業者等	-
鉱産税に関する質問検査権	同法第525条第1項	申請等に基づかない処分通知等	地方等	国民等、民間事業者等	-
特別土地保有税に関する質問検査権	同法第588条第1項	申請等に基づかない処分通知等	地方等	国民等、民間事業者等	-
市町村法定外普通税に関する質問検査権	同法第674条第1項	申請等に基づかない処分通知等	地方等	国民等、民間事業者等	-
狩猟税に関する質問検査権	同法第700条の59第1項	申請等に基づかない処分通知等	地方等	国民等、民間事業者等	-
入湯税に関する質問検査権	同法第701条の5第1項	申請等に基づかない処分通知等	地方等	国民等、民間事業者等	-
事業所税に関する質問検査権	同法第701条の35第1項	申請等に基づかない処分通知等	地方等	国民等、民間事業者等	-
水利地益税等に関する質問検査権	同法第707条第1項	申請等に基づかない処分通知等	地方等	国民等、民間事業者等	-

法定外目的税に関する質問検査権	同法第733条の4第1項	申請等に基づかない処分通知等	地方等	国民等、民間事業者等	-
税理士調査に関する資料提供等	税理士法(昭和26年法律第237号)第56条	申請等に基づかない処分通知等	国	国民等、民間事業者等	-
被保険者等に関する資料提供等	厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第89条	申請等に基づかない処分通知等	独立行政法人等	国民等、民間事業者等	-
被保険者等に関する資料提供等	同法第100条の2第5項	申請等に基づかない処分通知等	独立行政法人等	国民等、民間事業者等	-
被保険者等に関する資料提供等	国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第113条の2第1項	申請等に基づかない処分通知等	地方等	国民等、民間事業者等	-
被保険者等に関する資料提供等	国民年金法(昭和34年法律第141号)第95条	申請等に基づかない処分通知等	独立行政法人等	国民等、民間事業者等	-
被保険者等に関する資料提供等	同法第108条第1項	申請等に基づかない処分通知等	独立行政法人等	国民等、民間事業者等	-
滞納処分に関する質問検査権	国税徴収法(昭和34年法律第147号)第141条	申請等に基づかない処分通知等	国	国民等、民間事業者等	-
所得税等に関する質問検査権	国税通則法(昭和37年法律第66号)第74条の2第1項	申請等に基づかない処分通知等	国	国民等、民間事業者等	59094
法人税又は地方法人税に関する質問検査権	同上	申請等に基づかない処分通知等	国	国民等、民間事業者等	59095
消費税に関する質問検査権	同上	申請等に基づかない処分通知等	国	国民等、民間事業者等	59096
相続税若しくは贈与税に関する質問検査権	同法第74条の3第1項	申請等に基づかない処分通知等	国	国民等、民間事業者等	59097
酒税に関する質問検査権	同法第74条の4第3項	申請等に基づかない処分通知等	国	国民等、民間事業者等	-
たばこ税に関する質問検査権	同法第74条の5第1号	申請等に基づかない処分通知等	国	国民等、民間事業者等	59105
揮発油税又は地方揮発油税に関する質問検査権	同法第74条の5第2号	申請等に基づかない処分通知等	国	国民等、民間事業者等	59106
石油ガス税に関する質問検査権	同法第74条の5第3号	申請等に基づかない処分通知等	国	国民等、民間事業者等	59107
石油石炭税に関する質問検査権	同法第74条の5第4号	申請等に基づかない処分通知等	国	国民等、民間事業者等	59108
国際観光旅客税に関する質問検査権	同法第74条の5第5号	申請等に基づかない処分通知等	国	国民等、民間事業者等	-
航空機燃料税に関する質問検査権	同法第74条の6第1項	申請等に基づかない処分通知等	国	国民等、民間事業者等	59110
電源開発促進税に関する質問検査権	同上	申請等に基づかない処分通知等	国	国民等、民間事業者等	59111
犯則事件の調査に関する資料提供等	同法第131条第2項	申請等に基づかない処分通知等	国	国民等、民間事業者等	-
被保険者等に関する資料提供等	介護保険法(平成9年法律第123号)第203条第1項	申請等に基づかない処分通知等	地方等	国民等、民間事業者等	-
たばこ特別税に関する質問検査権	一般会計における債務の承継等に伴い必要な財源の確保に係る特別措置に関する法律(平成10年法律第137号)第19条第1項	申請等に基づかない処分通知等	国	国民等、民間事業者等	-

(2) 取組内容

(1)に記載した67手続を始めとする金融機関への預貯金等の取引状況に係る照会・回答業務について、その多くは書面により行われている。2019年11月に金融機関×行政機関の情報連携検討会（事務局：内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室、金融庁）において公表した「金融機関×行政機関のデジタル化に向けた取組の方向性とりまとめ」を踏まえ、当該照会・回答事務のデジタル化に向けて、具体的なデータ項目や本人確認の粒度等について検討した。今後、デジタル化の実現に向けた課題を解消し、行政機関と金融機関が足並みを揃えながら、取組を推進していくことが重要である。行政機関は、積極的にデジタル化を先導し、金融機関はシステムの整備計画等を踏まえながら、段階的にデジタル化を推進することで、更に技術的・実務的な検討を協働して進め、書面を前提とした照会・回答内容や業務フローを見直し、金融機関の負担軽減及び行政機関による迅速かつ適正な行政事務の遂行を図る。

2. 国家資格証のデジタル化（◎デジタル庁、総務省、法務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、内閣府、こども家庭庁）

（1）オンライン化対象手続

手続名	根拠法令	手続類型	手続主体	手続の受け手	手続ID
行政書士の登録	行政書士法(昭和26年法律第4号)第6条の2第1項	申請等	国民等	民間事業者等	-
作業環境測定士の登録申請	作業環境測定法(昭和50年法律第28号)第9条第1項	申請等	国民等	国又は独立行政法人等	49644
作業環境測定士試験の受験申請	同法第14条	申請等	国民等	国又は独立行政法人等	-
労働安全衛生法に基づく免許証の申請手続	労働安全衛生規則(昭和47年省令第32号)第66条の3	申請等	国民等	国	50230
労働安全衛生法に基づく免許試験の受験手続	労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)第75条第5項	申請等	国民等	国又は独立行政法人等	50222
臨床工学技士の免許の申請	臨床工学技士法(昭和62年法律第60号)第3条	申請等	国民等	国	48065
義肢装具士の免許の申請	義肢装具士法(昭和62年法律第61号)第3条	申請等	国民等	国	47488
職業訓練指導員免許の申請	職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第28条第3項	申請等	国民等	地方等	45575
キャリアコンサルタント試験の受験申請	同法第30条の4	申請等	国民等	民間事業者等	-
キャリアコンサルタントの登録の申請	同法第30条の19第1項	申請等	国民等	民間事業者等	45628
保険医等の登録の申請	健康保険法(大正11年法律第70号)第71条	申請等	民間事業者等	国	48667
登録の申請	社会保険労務士法(昭和43年法律第89号)第14条の5	申請等	国民等	民間事業者等	50008
紛争解決手続代理業務の付記の申請	同法第14条の11の2	申請等	国民等	民間事業者等	120646
紛争解決手続代理業務試験の受験の申込み	社会保険労務士法施行規則(昭和43年厚生省・労働省令第1号)第9条の5	申請等	国民等	民間事業者等	-
衛生管理者試験	船員法(昭和22年法律第100号)第82条の2第3項第1号	申請等	国民等	国	32649
製菓衛生師試験の受験の申請	製菓衛生師法(昭和41年法律第115号)第4条	申請等	国民等	地方等	-
介護支援専門員の登録申請	介護保険法(平成9年法律第123号)第69条の2第1項	申請等	国民等	地方等	110243
介護支援専門員実務研修受講試験の手続	同上	申請等	国民等	地方等	-
登録販売者試験の受験申請	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)第36条の8第1項	申請等	国民等	地方等	50925
販売従事登録の申請	同法第36条の8第2項	申請等	国民等	地方等	51022
薬剤師免許の申請	薬剤師法(昭和35年法律第146号)第7条	申請等	国民等	国	51178
調理師試験の受験申請	調理師法(昭和33年法律第147号)第3条第2項	申請等	国民等	地方等	-
免許状授与の申請	教育職員免許法(昭和24年法律第147号)第5条の2第1項	申請等	国民等	地方等	14839
海技士の免許申請	船舶職員及び小型船舶操縦者法(昭和26年法律第149号)第4条第1項	申請等	国民等	国	32445
小型船舶操縦士の免許申請	船舶職員及び小型船舶操縦者法(昭和26年法律第149号)第23条の2第1項	申請等	国民等	国	32460
建築基準適合判定資格者の登録	建築基準法(昭和25年法律第201号)第77条の58	申請等	国民等	国	31469
構造計算適合判定資格者の登録	建築基準法(昭和25年法律第201号)第77条の66	申請等	国民等	国	36266
二級建築士又は木造建築士の免許	建築士法(昭和25年法律第202号)第4条	申請等	国民等	地方等	31279
一級建築士の免許	建築士法(昭和25年法律第202号)第4条	申請等	国民等	国又は独立行政法人等	36258
一級建築士試験の受験申込	建築士法施行規則(昭和25年建設省令第38号)第15条	申請等	国民等	国	36260
全国通訳案内士登録の申請	通訳案内士法(昭和24年法律第210号)第20条	申請等	国民等	地方等	36323

地域通訳案内士登録の申請	通訳案内士法（昭和24年法律第210号）第57条	申請等	国民等	地方等	-
登録の申請	税理士法（昭和26年法律第237号）第21条第1項	申請等	国民等	民間事業者等	58692
保育士の登録申請	児童福祉法施行令（昭和23年政令第74号）第16条	申請等	国民等	地方等	51380
国家戦略特別区域限定保育士の登録申請	国家戦略特別区域法施行令（平成26年政令第99号）第9条	申請等	国民等	地方等	119171
臨床検査技師の免許の申請	臨床検査技師等に関する法律施行令（昭和33年政令第226号）第1条	申請等	国民等	国	48046
衛生検査技師免許の再交付	同令第6条第2項	申請等	国民等	国	109320
歯科技工士の免許の申請	歯科技工士法施行令（昭和30年政令第228号）第1条の2	申請等	国民等	国	47689
栄養士免許の申請	栄養士法施行令（昭和28年政令第231号）第1条第1項	申請等	国民等	地方等	109682
管理栄養士免許の申請	同令第1条第2項	申請等	国民等	国	48820
視能訓練士の免許の申請	視能訓練士法施行令（昭和46年政令第246号）第1条	申請等	国民等	国	47642
調理師免許の申請	調理師法施行令（昭和33年政令第303号）第1条	申請等	国民等	地方等	49093
理学療法士又は作業療法士の免許の申請	理学療法士及び作業療法士法施行令（昭和40年政令第327号）第1条	申請等	国民等	国	48036
建築基準適合判定資格者検定の受験申込	建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第8条の2	申請等	国民等	地方等	31468
構造計算適合判定資格者検定の受験申込	建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第8条の5	申請等	国民等	地方等	-
死体解剖資格認定の申請	死体解剖保存法施行令（昭和28年政令第381号）第1条第1項	申請等	国民等	国	119036
医師少数区域経験認定の申請	医療法施行令（昭和23年政令第326号）第1条	申請等	国民等	国	-
医師免許の申請	医師法施行令（昭和28年政令第382号）第3条	申請等	国民等	国	47344
歯科医師の免許の申請	歯科医師法施行令（昭和28年政令第383号）第3条	申請等	国民等	国	47660
歯科医師国家試験及び歯科医師国家試験予備試験の手続	同令第13条	申請等	国民等	国	47661
診療放射線技師の免許の申請	診療放射線技師法施行令（昭和28年政令第385号）第1条の2	申請等	国民等	国	47822
保健師、助産師、看護師の免許の申請	保健師助産師看護師法施行令（昭和28年政令第386号）第1条の3第1項	申請等	国民等	国	47970
准看護師免許の申請	同令第1条の3第2項	申請等	国民等	地方等	47792
製菓衛生師免許の申請	製菓衛生師法施行令（昭和41年政令第387号）第1条	申請等	国民等	地方等	47057
建築物環境衛生管理技術者免状の交付の申請	建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第2号）第9条第1項	申請等	国民等	国	46860
建築物環境衛生管理技術者試験の受験の申請	同規則第18条	申請等	国民等	独立行政法人等	47294
管理栄養士国家試験の受験申請	栄養士法施行規則（昭和23年厚生省令第2号）第18条第1項	申請等	国民等	国	48810
労働安全コンサルタント試験の受験申請	労働安全コンサルタント及び労働衛生コンサルタント規則（昭和48年労働省令第3号）第7条	申請等	国民等	国又は独立行政法人等	50205
労働衛生コンサルタント試験の受験申請	同規則第15条	申請等	国民等	国又は独立行政法人等	50237
指定登録機関に対する労働安全コンサルタント又は労働衛生コンサルタントの登録の申請	同規則第20条の3	申請等	国民等	独立行政法人等	49737
公認心理師の登録申請	公認心理師法施行規則（平成29年文部科学省・厚生労働省令第3号）第13条	申請等	国民等	独立行政法人等	217090
理容師免許の申請	理容師法施行規則（平成10年厚生省令第4号）第1条	申請等	国民等	独立行政法人等	47295
理容師試験の受験の申請	同規則第15条	申請等	国民等	独立行政法人等	-
薬剤師国家試験の受験申請	薬剤師法施行規則（昭和36年厚生省令第5号）第10条	申請等	国民等	国	51171
美容師免許の申請	美容師法施行規則（平成10年厚生省令第7号）第1条	申請等	国民等	独立行政法人等	47296

美容師試験の受験の申請	同規則第15条	申請等	国民等	独立行政法人等	-
精神保健福祉士の登録申請	精神保健福祉士法施行規則（平成10年厚生省令第11号）第11条	申請等	国民等	独立行政法人等	46076
指定医の指定の申請	児童福祉法施行規則（昭和23年厚生省令第11号）第7条の11第1項	申請等	国民等	地方等	48949
あん摩マッサージ指圧師、はり師又はきゆう師免許の申請	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律施行規則（平成2年厚生省令第19号）第1条の3	申請等	国民等	国	47325
あん摩マッサージ指圧師、はり師又はきゆう師試験の受験の手続	同規則第17条	申請等	国民等	独立行政法人等	47320
臨床工学技士試験の受験の申請	臨床工学技士法施行規則（昭和63年厚生省令第19号）第12条	申請等	国民等	独立行政法人等	48069
義肢装具士試験の受験の申請	義肢装具士法施行規則（昭和63年厚生省令第20号）第12条	申請等	国民等	独立行政法人等	47491
歯科技工士試験の受験の手続	歯科技工士法施行規則（昭和30年厚生省令第23号）第7条	申請等	国民等	独立行政法人等	48146
職業訓練指導員試験受験申請書の提出	職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第47条	申請等	国民等	地方等	45572
技能検定の受検の申請	同規則第66条第1項	申請等	国民等	地方等	45540
臨床検査技師の国家試験の手続	臨床検査技師等に関する法律施行規則（昭和33年厚生省令第24号）第6条	申請等	国民等	国	48045
視能訓練士の試験の手続	視能訓練士法施行規則（昭和46年省令第28号）第10条	申請等	国民等	国	47640
診療放射線技師の試験の手続	診療放射線技師法施行規則（昭和26年厚生省令第33号）第11条	申請等	国民等	国	47821
保健師の国家試験の手続	保健師助産師看護師法施行規則（昭和26年厚生省令第34号）第24条	申請等	国民等	国	48171
助産師の国家試験の手続	同規則第25条	申請等	国民等	国	48172
看護師の国家試験の手続	同規則第26条	申請等	国民等	国	48173
准看護師の試験の手続	同規則第27条	申請等	国民等	地方等	-
クリーニング師試験の受験の申請	クリーニング業法施行規則（昭和25年厚生省令第35号）第3条	申請等	国民等	地方等	46790
クリーニング師免許の申請	同規則第4条	申請等	国民等	地方等	46792
建築設備検査員資格者証の交付の申請	建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第6条の22	申請等	国民等	国	114781
昇降機等検査員資格者証の交付の申請	建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第6条の26	申請等	国民等	国	114784
特定建築物調査員資格者証の交付の申請	建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第6条の17	申請等	国民等	国	114794
防火設備検査員資格者証の交付の申請	建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第6条の24	申請等	国民等	国	114799
海事代理士の登録の申請	海事代理士法施行規則（昭和26年運輸省令第42号）第1条の2第1項	申請等	国民等	国	37905
衛生管理者資格の認定申請	船舶に乗り組む医師及び衛生管理者に関する省令（昭和37年運輸省令第43号第13条）	申請等	国民等	国	37132
救急救命士免許の申請	救急救命士法施行規則（平成3年厚生省令第44号）第1条の3	申請等	国民等	独立行政法人等	47518
救急救命士試験の受験の手続	同規則第12条	申請等	国民等	独立行政法人等	47513
給水装置工事主任技術者免状の交付申請	水道法施行規則（昭和32年厚生省令第45号）第24条	申請等	国民等	国	46837
給水装置工事主任技術者試験の受験の申請	水道法施行規則（昭和32年厚生省令第45号）第32条	申請等	国民等	独立行政法人等	46953
歯科衛生士免許の申請	歯科衛生士法施行規則（平成元年厚生省令第46号）第1条の3	申請等	国民等	国	47681
歯科衛生士試験の受験の手続	同規則第13条	申請等	国民等	独立行政法人等	47678
技術審査の受験申請	調理師法施行規則（昭和33年厚生省令第46号）第19条	申請等	国民等	国	48831
救命艇手試験の受験申請	救命艇手規則（昭和37年運輸省令第47号）第5条	申請等	国民等	国	32644
救命艇手資格の認定申請	救命艇手規則（昭和37年運輸省令第47号）第8条	申請等	国民等	国	38075
医師国家試験及び医師国家試験予備試験の手続	医師法施行規則（昭和23年厚生省令第47号）第13条及び第15条	申請等	国民等	国	47342

理学療法士及び作業療法士の国家試験の手続	理学療法士及び作業療法士法施行規則（昭和40年厚生省令第47号）第10条	申請等	国民等	国	48034
社会福祉士の登録申請	社会福祉士及び介護福祉士法施行規則（昭和62年厚生省令第49号）第10条	申請等	国民等	独立行政法人等	46246
介護福祉士の登録申請	同規則第26条において準用する第10条	申請等	国民等	独立行政法人等	46102
税理士試験受験願書	税理士法施行規則（昭和26年大蔵省令第55号）第2条の4第1項	申請等	国民等	国	57215
自動車整備士技能検定の申請	自動車整備士技能検定規則（昭和26年運輸省令第71号）第20条第1項	申請等	国民等	国	114506
言語聴覚士免許の申請	言語聴覚士法施行規則（平成10年厚生省令第74号）第1条の3第1項	申請等	国民等	国	119039
言語聴覚士試験の受験の手続	同規則第12条	申請等	国民等	独立行政法人等	47559
司法試験の出願手続	司法試験法施行規則（平成17年法務省令第84号）第5条第1項	申請等	国民等	国	13047
司法試験予備試験の出願手続	司法試験法施行規則（平成17年法務省令第84号）第5条第4項	申請等	国民等	国	13048
情報処理安全確保支援士の登録申請	情報処理の促進に関する法律施行規則（平成28年経済産業省令第102号）第18条	申請等	国民等	独立行政法人等	110894
歯科医師臨床研修修了証の申請	歯科医師法第十六条の二第一項に規定する臨床研修に関する省令（平成17年厚生労働省令第103号）第21条	申請等	国民等	国	119010
マンション管理士試験の受験申込	マンションの管理の適正化の推進に関する法律施行規則（平成13年国土交通省令第110号）第18条	申請等	国民等	独立行政法人等	30767
指定医の指定の申請	難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則（平成26年厚生労働省令第121号）第16条第1項	申請等	国民等	地方等	48948
医師に係る臨床研修修了登録証の交付	医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令（平成14年厚生労働省令第158号）第19条第2項	申請等	国民等	国	119013
柔道整復師免許の申請	柔道整復師法施行規則（平成2年厚生省令第20号）第1条の3	申請等	国民等	国	109521
柔道整復師試験の受験の手続	同規則第12条	申請等	国民等	独立行政法人等	47776
二級建築士試験及び木造建築士試験の受験申込	その他	申請等	国民等	地方等	-
精神保健指定医の指定の申請	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令（昭和25年政令第155号）第2条の2	申請等	国民等	国	46055

（2）取組内容

（1）に記載した118手続については、現状、主に書面で行われているが、2023年度までに、国家資格等管理者が共同利用できる国家資格等情報連携・活用システムの開発・構築を行い、2024年度以降、可能なものから順次オンライン化を開始する。さらに、住民基本台帳ネットワークシステムやマイナンバーによる情報連携等により、住民票の写しや戸籍謄本等、手続における添付書類の省略を実現する。また、資格所持者が当該資格を所持していることを、マイナポータルの機能等によりマイナンバーカードの電子証明書等を活用して証明、提示できるようにすることで、国家資格証の提示等を求める行政・民間手続において、オンラインでの資格の確認が可能となる。

3. 恩給関係請求手続（◎総務省）

（1）オンライン化対象手続

手続名	根拠法令	手続類型	手続主体	手続の受け手	手続ID
恩給の失権時給与金の請求	恩給法（大正12年法律第48号）第10条ノ2第2項	申請等	国民等	国	11992
扶助料請求（転給）〈普通扶助料〉	恩給給与規則（大正12年勅令第369号）第6条	申請等	国民等	国	11994
扶助料請求（転給）〈公務関係扶助料〉	同上	申請等	国民等	国	11995
恩給受給者の改氏名届	同規則第38条	申請等	国民等	国	11997

（2）取組内容

（1）に記載した4手続については、現状、オンラインで受け付けるための情報システムはない。添付書類が不要である「恩給受給者の失権届」、「恩給受給者の住所変更届」、「恩給証書再交付の申請」については、2020年12月から電子メールでの受付を可能とした。
恩給関係請求手続のオンライン化については、恩給受給者数を踏まえ、マイナポータルの汎用電子申請サービスの活用を前提に2025年末までに、オンライン化を目指すとともに、戸籍謄本等の添付省略の実現を図る。

4. 電波法、電気通信事業法及び放送法に係る申請等（◎総務省）

（1）オンライン化対象手続

手続名	根拠法令	手続類型	手続主体	手続の受け手	手続ID
高周波利用設備の設置許可の申請	電波法（昭和25年法律第131号）第100条第1項	申請等	国民等又は民間事業者等	国	112221
高周波利用設備の承継の届出	同条第4項	申請等	国民等又は民間事業者等	国	112222
高周波利用設備の廃止の届出	同上	申請等	国民等又は民間事業者等	国	112224
高周波利用設備の設置許可の変更等の手続	同法第100条第5項	申請等	国民等又は民間事業者等	国	112228
高周波利用設備の許可状の訂正の申請	同上	申請等	国民等又は民間事業者等	国	112226
一般放送の業務の登録	放送法（昭和25年法律第132号）第126条第1項	申請等	民間事業者等	国	10927
一般放送の業務の開始の届出	同法第129条第1項	申請等	民間事業者等	国	—
登録一般放送業務休止変更届出書	同法第129条第2項	申請等	民間事業者等	国	—
登録一般放送の業務の休廃止の届出	同上	申請等	民間事業者等	国	107918
登録一般放送の業務の登録事項の変更登録	同法第130条第1項	申請等	民間事業者等	国	10928
登録一般放送の業務の登録事項の変更届出書	同法第130条第4項	申請等	民間事業者等	国	—
一般放送の業務の開始の届出	同法第133条第1項	申請等	民間事業者等	国	10930
一般放送の設置及び業務開始届	同上	申請等	民間事業者等	国	—
有線設置届を要さない一般放送業務開始届	同上	申請等	民間事業者等	国	—
一般放送の設備設置及び業務開始届変更届	同法第133条第2項	申請等	民間事業者等	国	—
一般放送の業務の開始届出書記載事項の変更の届出	同上	申請等	民間事業者等	国	10931
一般放送事業者の地位の承継の届出	同法第134条第2項	申請等	民間事業者等	国	10932
一般放送の業務の廃止の届出	同法第135条第1項	申請等	民間事業者等	国	10933
一般放送の設備及び業務廃止届	同上	申請等	民間事業者等	国	—
一般放送事業者たる法人の合併以外の事由による解散の届出	同法第135条第2項	申請等	民間事業者等	国	10934
有線電気通信設備の設置の届出	有線電気通信法（昭和28年法律第96号）第3条第1項	申請等	民間事業者等	国	11659
有線電気通信設備の設置の変更の届出	同法第3条第3項	申請等	民間事業者等	国	11661
電気通信番号使用計画の認定の申請	電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第50条の2第1項	申請等	民間事業者等	国	—
電気通信番号使用計画の変更認定の申請	同法第50条の6第1項	申請等	民間事業者等	国	—
電気通信番号使用計画の変更の届出	同法第50条の6第3項	申請等	民間事業者等	国	—
電気通信番号を使用しない電気通信事業者になった旨の届出	同上	申請等	民間事業者等	国	—
電気通信事業の登録	同法第9条	申請等	民間事業者等	国	11619
電気通信事業の登録の更新	同法第12条の2第1項	申請等	民間事業者等	国	11620
電気通信事業の変更の登録	同法第13条第1項	申請等	民間事業者等	国	11621
電気通信事業の変更の届出	同法第13条第5項	申請等	民間事業者等	国	11665
電気通信事業の届出	同法第16条第1項	申請等	民間事業者等	国	11719
届出電気通信事業者の氏名等の変更の届出	同法第16条第3項	申請等	民間事業者等	国	11720
電気通信事業の変更の届出	同法第16条第4項	申請等	民間事業者等	国	11721
電気通信事業者の地位の承継の届出	同法第17条第2項	申請等	民間事業者等	国	11666
電気通信事業の休止又は廃止の届出	同法第18条第1項	申請等	民間事業者等	国	11667
電気通信事業者たる法人の解散の届出	同法第18条第2項	申請等	民間事業者等	国	11668
認定電気通信事業の開始の届出	同法第120条第4項	申請等	民間事業者等	国	11673
営利を目的としない電気通信事業を行う地方公共団体の届出	同法第165条第1項	申請等	地方等	国	11685
電気通信役員・役員の変更の報告	同法第166条第1項	申請等	民間事業者等	国	11687
再放送の役務の提供条件に関する契約約款届出書	放送法施行規則（昭和25年電波監理委員会規則第10号）164条	申請等	民間事業者等	国	—
再放送の役務の提供条件に関する契約約款変更届出書	同規則第164条	申請等	民間事業者等	国	—
一般放送事業者の事業計画書の変更届出	同規則第170条第1項	申請等	民間事業者等	国	10938

高周波利用設備の現状を示す証明書類の申請	電波法施行規則（昭和25年電波監理委員会規則第14号）第45条の3第2項	申請等	国民等又は民間事業者等	国	—
高周波利用設備の型式の指定の申請	同規則第46条第1項	申請等	国民等又は民間事業者等	国	112231
高周波利用設備の型式の設計の変更の承認の申請	同規則第46条の3第1項	申請等	国民等又は民間事業者等	国	—
高周波利用設備の型式の指定を受けた者の変更の届出	同規則第46条の3第4項	申請等	国民等又は民間事業者等	国	112235
高周波利用設備の型式確認の届出	同規則第46条の8第1項	申請等	国民等又は民間事業者等	国	112242
高周波利用設備の許可状の再交付の申請	無線局免許手続規則（昭和25年電波監理委員会規則第15号）第28条の2第1項	申請等	国民等又は民間事業者等	国	112227
有線電気通信設備の廃止の届出	有線電気通信法施行規則（昭和28年郵政省令第36号）第5条	申請等	民間事業者等	国	11633
電気通信主任技術者資格者証の交付の申請	電気通信主任技術者規則（昭和60年郵政省令第27号）第39条	申請等	国民等	国	—
電気通信主任技術者資格者証の再交付の申請	同規則第42条第1項	申請等	国民等	国	—
工事担任者資格者証の交付の申請	工事担任者規則（昭和60年郵政省令第28号）第37条	申請等	国民等	国	—
工事担任者資格者証の再交付の申請	同規則第40条第1項	申請等	国民等	国	—
無線従事者免許証の交付の申請	無線従事者規則（平成2年郵政省令第18号）第46条第1項	申請等	国民等	国	—
無線従事者免許証の再交付の申請	同規則第50条	申請等	国民等	国	—

（2）取組内容

（1）に記載した電波法（無線従事者免許証及び高周波利用設備に限る。）、電気通信事業法（電気通信資格者証、電気通信番号、電気通信事業者に限る。）及び放送法（有線一般放送に限る。）に係る55手続については、2023年度に電気通信行政情報システムの改修に着手し、手数料納付が必要な手続を除き、e-Govを窓口とするオンラインによる手続に対応したところである。今後も申請者等の利便性向上及び行政事務の効率化を目標に、e-Govの機能を活用しつつ引き続き、システム改修を実施していく。

5. 在留資格に関する手続（◎法務省、デジタル庁）

（1）オンライン化対象手続

手続名	根拠法令	手続類型	手続主体	手続の受け手	手続ID
住居地以外の記載事項の変更届出	出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）第19条の10第1項	申請等	国民等	国	12943
在留カードの有効期間の更新申請	同法第19条の11第1項	申請等	国民等	国	12945
紛失等による在留カードの再交付申請	同法第19条の12第1項	申請等	国民等	国	12948
汚損等による在留カードの再交付申請	同法第19条の13第1項	申請等	国民等	国	12950
永住許可の申請	同法第22条第1項	申請等	国民等	国	13127
永住者の在留資格の取得許可の申請	同法第22条の2第4項	申請等	国民等	国	13129

（2）取組内容

在留期間更新許可の申請（手続ID：13126）、資格外活動許可の申請（手続ID：12980）、再入国許可の申請（手続ID：13130）、在留資格認定証明書の交付申請（手続ID：12979）、就労資格証明書の交付申請（手続ID：12981）、在留資格変更許可の申請（手続ID：13125）及び在留資格取得許可の申請（手続ID：13128）の7手続については、2019年度以降、順次在留申請オンラインシステムの運用を開始し、2022年3月16日には外国人を雇用している所属機関の職員等のみならず、マイナンバーカードの公的個人認証を活用することで、外国人本人が在留申請オンラインシステムを利用してオンラインによる在留手続を可能とした。

今後、（1）記載の6手続についても同様にオンラインによる在留手続を可能とした上、既にオンラインによる在留手続を可能としている7手続を含めて、オンラインで手数料を納付することについても必要な検討を行う。

また、オンラインによる在留手続について、申請率の向上を図るため、定期的実施する利用者アンケートを始めとする関係者から寄せられる改善要望等を参考にするとともに、UI・UXの改善を含む利便性の向上に向けたシステムの改修や検討を進めていく。

さらに、オンラインによる在留手続時において、利用者がマイナポータル上の自己情報を取得・利用できる仕組みが2024年3月に運用開始したことから、今後は、関係省庁と連携し取得対象の拡大の検討を行う。

以上により、利用者の利便性向上及び行政事務の効率化を図る。

6. 登録支援機関関係手続 (◎法務省)

(1) オンライン化対象手続

手続名	根拠法令	手続類型	手続主体	手続の受け手	手続ID
登録支援機関の登録（更新）申請	出入国管理及び難民認定法第19条の24第1項	申請等	民間事業者等	国	108246
登録支援機関の登録（更新）の通知	同法第19条の25第2項	申請等に基づく処分通知等	国	民間事業者等	108247
登録支援機関の登録（更新）の拒否の通知	同法第19条の26第2項	申請等に基づく処分通知等	国	民間事業者等	108248

(2) 取組内容

(1) に記載した登録支援機関の登録（更新）申請及び当該申請に係る結果通知については、現状、書面のみで行われているが、電子化に向けた受入機関データベースシステムの必要な改修を行うべく、2025年度末までに、当該システムに係る利用者の利便性向上及び行政手続の効率化を検討する。
また、オンラインで手数料を納付することについても必要な検討を行う。

7. 裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律関連手続のデジタル化（◎法務省）

（1）オンライン化対象手続

手続名	根拠法令	手続類型	手続主体	手続の受け手	手続ID
民間紛争解決手続の業務の認証申請	裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律（平成16年法律第151号）第8条第1項	申請等	民間事業者等	国	13014

（2）取組内容

民間紛争解決手続の業務の認証申請（手続ID：13014）等については、現状、一部書面で行われているが、2024年6月までに、手数料納付に係る定めのない変更届出書等の提出をオンライン上で可能にする。
また、手数料納付等を含めた申請をオンライン上で可能とするため、電子納付機能のREPS連携が新たに設けられるe-Govを活用することで検討を進めているところであり、ADR認証業務処理システムの改修とあわせて、申請者の利便性向上及び行政事務の効率化を検討する。

8. 在外公館等における証明申請（◎外務省、デジタル庁、法務省）

（1）オンライン化対象手続

手続名	根拠法令	手続類型	手続主体	手続の受け手	手続ID
遺言の公証（2号）の申請	民法（明治29年法律第89号）第984条	申請等	国民等	国	14253
戸籍・国籍届の受理（不受理）証明（19号）の申請	戸籍法（昭和22年法律第224号）第48条及び外務省設置法（平成11年法律第94号）第4条第1項第11号	申請等	国民等	国	14277
原産地証明（15号）の申請	関税法（昭和29年法律第61号）第68条	申請等	国民等	国	14270
国籍証明（8号）の申請	外務省設置法（平成11年法律第94号）第4条第1項第11号	申請等	国民等	国	14254
在留証明（9号）（形式1）の申請	同上	申請等	国民等	国	14255
在留証明（9号）（形式2）の申請	同上	申請等	国民等	国	14256
身分上の事項に関する証明（10号）の申請	同上	申請等	国民等	国	14257
職業証明（11号）の申請	同上	申請等	国民等	国	14258
翻訳証明（12号）の申請	同上	申請等	国民等	国	14259
公文書上の印章（又は署名）の証明（13号イ又はロ）の申請	同上	申請等	国民等	国	14260
自動車運転免許証抜粋証明（19号）の申請	同上	申請等	国民等	国	14272
旅券所持証明（19号）の申請	同上	申請等	国民等	国	14273
在留（転出）届出済証明（19号）の申請	同上	申請等	国民等	国	14274
居住証明（19号）の申請	同上	申請等	国民等	国	14275
その他19号の証明の申請	同上	申請等	国民等	国	14278
一般人（在留邦人）の署名（及び拇印）証明（13号ロ）（形式1）	同上	申請等	国民等	国	14261
一般人（在留邦人）の署名（及び拇印）証明（13号ロ）（形式2及び3）	同上	申請等	国民等	国	14262
一般人（在留邦人）の印鑑証明（13号ロ）	同上	申請等	国民等	国	14263
遺骨（遺体）証明（14号）の申請	同上	申請等	国民等	国	14269
犯罪履歴証明（警察証明・通常発給）の申請	同上	申請等	国民等	国	14279
犯罪履歴証明（警察証明・特別発給）の申請	同上	申請等	国民等	国	14280
一般人（在留邦人）の印鑑登録	同上	作成・保存等	国民等	国	14264
一般人（在留邦人）の印鑑登録の廃止	同上	作成・保存等	国民等	国	14265
一般人（在留邦人）の印鑑登録の改姓の届出による抹消・再登録	同上	作成・保存等	国民等	国	14266
一般人（在留邦人）の印鑑登録の登録印鑑の変更による抹消・再登録	同上	作成・保存等	国民等	国	14267
一般人（在留邦人）の印鑑登録の管轄区域内への転居による住所変更	同上	作成・保存等	国民等	国	14268
輸入陸揚証明（日本品の外国輸入証明）（16号）の申請	外務省設置法第4条第1項第11号等	申請等	国民等	国	14271
採捕（加工）証明（19号）の申請	関税定率法基本通達11節第14条の3	申請等	国民等	国	14276

（2）取組内容

2023年度、領事業務情報システムが導入されている全ての在外公館に証明オンライン申請システムを追加し、在留邦人（申請者）はオンラインによる申請及び手数料のクレジットカード納付が可能となった。2024年度には証明書の電子交付（e-証明書）の機能を追加し、申請から受け取りまでの手続きを完全オンライン化することで更なる利便性の向上を図る。

また、申請の際に戸籍謄（抄）本の添付を求めている証明（国籍証明及び身分上の事項に関する証明等）については、法務省が構築した戸籍情報連携システムにより提供される戸籍電子証明書を利用することによって、2024年度までに添付省略の実現を図る。

9. 在外公館における査証申請・交付（◎外務省、デジタル庁）

（1）オンライン化対象手続

手続名	根拠法令	手続類型	手続主体	手続の受け手	手続ID
在外公館における査証の発給の申請	外務省設置法第4条第13項	申請等	国民等、民間事業者等	国	14329
IC旅券事前登録制度による旅券の登録の申請	同上	申請等	国民等	国	14331
在外公館における査証・交付	同上	申請等に基づく処分通知等	国	国民等、民間事業者等	14330
IC旅券事前登録制度による査証免除登録証の交付	同上	申請等に基づく処分通知等	国	国民等	14332

（2）取組内容

2023年3月27日、一部の国・地域を対象に観光目的の短期滞在査証（一次）について次世代査証発給システムを導入し、在英国公館及び在シンガポール大使館においては、オンライン査証申請に係る査証手数料のクレジットカード納付も導入した。

2023年度、次世代査証発給システムの導入は17か国・地域、査証手数料のクレジットカード納付は11か国・地域まで拡大した。また、渡航認証管理システムについては、対象をインドネシア国籍者に加え、カタール国籍者とした。

2024年度以降、次世代査証発給システムを導入する国・地域をさらに拡大し、且つ査証種別においては観光目的の短期滞在査証（一次）以外も対応可能となるよう機能拡充を目指す。

10. 旅券の発給申請等（◎外務省、デジタル庁、法務省）

（1）オンライン化対象手続

手続名	根拠法令	手続類型	手続主体	手続の受け手	手続ID
一般旅券の発給の申請（外務大臣又は領事官に申請する場合）	旅券法（昭和26年法律第267号）第3条第1項	申請等	国民等	国	14207
一般旅券の発給の申請（都道府県知事に申請する場合）	同上	申請等	国民等	地方等	14243
一般旅券の紛失又は焼失の届出（外務大臣又は領事官に届出する場合）	同法第17条第1項	申請等	国民等	国	14247
一般旅券の紛失又は焼失の届出（都道府県知事に届出する場合）	同上	申請等	国民等	地方等	14248
公用旅券の紛失又は焼失の届出（外務大臣又は領事官に届出する場合）	同法第17条第5項	申請等	国民等	国	14249

（2）取組内容

2022年度、（1）に記載した5つの手続についてオンライン化を実現し、2023年度以降はオンライン申請の利用拡大を目指しているところである。

旅券のオンライン申請（新規）の際に戸籍謄本の添付を求めているが、法務省が構築した戸籍情報連携システムにより提供される戸籍電子証明書を利用することによって、2024年度までに戸籍の添付省略の実現を図る。（これにより、オンライン申請においては旅券の切替申請時に加え、戸籍謄本の提出が必要な新規旅券発給申請等についても原則として申請時の出頭や謄本の郵送が不要となる。）

また、2022年度に導入した旅券発給に係る手数料のクレジットカード納付について、対象とする都道府県の順次拡大を図る。

さらに、2024年度までにオンライン申請と書面申請との手数料の差別化を行う。

11. APEC・ビジネス・トラベル・カード申請交付等（◎外務省）

（1）オンライン化対象手続

手続名	根拠法令	手続類型	手続主体	手続の受け手	手続ID
APEC・ビジネス・トラベルカード交付申請手続	アジア太平洋経済協力の枠組みにおいて運用されている商用渡航カードに関する省令（平成15年外務省令第7号）第3条1項	申請等	国民等	国	14242
APEC・ビジネス・トラベルカード交付手続	同省令第6条第1項	申請等に基づく処分通知等	国	国民等	112600

（2）取組内容

APEC・ビジネス・トラベル・カード交付申請（手続ID：14242）については、2024年4月に省令改正を行い、同月からオンライン申請の導入を開始した。APEC・ビジネス・トラベル・カード交付（手続ID：112600）については、2024年4月に省令改正を行い、同月からスマートフォン等の端末上のアプリケーションでの交付を開始した。ABTC申請に係る手数料のオンライン納付についても、早期の実現に向けて検討を進める。

12. 本省におけるアポストイーユ、公印確認の申請（◎外務省）

（1）オンライン化対象手続

手続名	根拠法令	手続類型	手続主体	手続の受け手	手続ID
本省におけるアポストイーユの申請	外務省設置法第4条第1項第11号	申請等	国民等	国	14281
本省における公印確認の申請	同上	申請等	国民等	国	14282
アポストイーユの真正性確認	同上	申請等に基づく 処分通知等	国民等、民間事 業者等	国	-

（2）取組内容

<p>●外務本省におけるアポストイーユ・公印確認の申請 外務省の認証（アポストイーユ及び公印確認）を受けるため、申請者は申請書に必要な事項を手書き又はタイプ打ちしたものを、認証が必要な公文書とともに提出しているところ、今後は本手続きをオンライン上で行えるよう、2025年度に「公印確認・アポストイーユ申請システム」の導入を検討する。</p> <p>●アポストイーユ真正性確認システム アポストイーユ認証は、外務省のほか、一部の都道府県公証役場で交付している。アポストイーユ認証を貼付した書類の提出先である外国関係機関によっては、アポストイーユの真正性（交付の事実）も確認しているが、現在は提出先から在外公館を通じて発行元（外務省又は公証役場）に発行の確認を求められ、個別に対応しているところである。今後は提出先が真正性確認をオンライン上で行えるよう、2025年度に「アポストイーユ真正性確認システム」（e-Register）の導入を検討する。</p>

13. 死亡等に関する事項の税務署長への通知（◎財務省、総務省、法務省）

（1）オンライン化対象手続

手続名	根拠法令	手続類型	手続主体	手続の受け手	手続ID
死亡等に関する事項の税務署長への通知	相続税法（昭和25年法律第73号）第58条第1項	申請等に基づかない処分通知等	地方等	国	58571

（2）取組内容

（1）に記載した手続については、従前、市町村から税務署に書面のみで行われていたが、法務省の戸籍情報連携システムから政府共通ネットワークを介して、国税庁の国税総合管理システムにオンラインで連携する仕組みを整備することにより、2024年度以降、市町村から税務署への死亡等に関する事項の通知を廃止し、行政事務の効率化を図った。

また、死亡等に関する事項と併せて通知されていた固定資産課税台帳の情報については、税務システム標準化の取組と並行して検討を進め、オンラインで連携する仕組みを整備し、一部の市町村でオンライン連携に対応することで、行政事務の効率化を図った。この固定資産課税台帳のオンライン連携については、今後、対応する市町村の拡大を図る。

14. 国税関係法令に基づく処分通知等の電子交付の拡充（◎財務省）

（1）取組内容

現状、電子交付が可能な国税関係法令に基づく処分通知等は9通知に留まるところ、行政手続のエンドツーエンドでのデジタル完結により納税者利便の向上及び行政事務の効率化を図るため、令和6年度税制改正において、国税関係法令に基づく処分通知等の電子交付を拡充する省令改正を実現したところであり、2024年から、本法令改正に対応するシステム開発に着手し、2026年9月からの運用開始を予定している。

15. 中学校卒業程度認定試験及び高等学校卒業程度認定試験関係手続（◎文部科学省）

（1）オンライン化対象手続

手続名	根拠法令	手続類型	手続主体	手続の受け手	手続ID
中学校卒業程度認定試験の受験手続	就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）第9条	申請等	国	国	14700
中学校卒業程度認定試験の証書の授与	同規則第11条	申請等に基づく処分通知等	国	国民等	14701
中学校卒業程度認定試験の認定証明書の交付	同規則第12条	申請等に基づく処分通知等	国	国民等	14702
高等学校卒業程度認定試験の受験手続	高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）	申請等	国	国	14696
高等学校卒業程度認定試験の合格証書の授与	同規則第9条第1項	申請等に基づく処分通知等	国	国民等	14697
高等学校卒業程度認定試験の証明書の交付	同規則第10条	申請等に基づく処分通知等	国	国民等	14698

（2）取組内容

（1）に記載した6手続については、現在、出願情報・過去の合格者情報等の管理機能や採点処理機能等を備えた高等学校卒業程度認定試験システムを活用して事務処理を行いつつ、受験手続、証明書等の交付申請手続及び合格証書等の授与等について書面のみで対応している。
これについて、高等学校卒業程度認定試験システムを改修し、将来的にオンラインによる受験手続、証明書等の交付申請及び合格証書等の授与を可能とすることで、利用者の利便性を向上させるとともに行政事務を効率化することを検討する。

16. 技能検定の受検の申請及び合格通知等（◎厚生労働省）

（1）オンライン化対象手続

手続名	根拠法令	手続類型	手続主体	手続の受け手	手続ID
技能検定の合格証書の交付	職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第49条	申請等に基づかない処分通知等	独立行政法人等 又は地方等	国民等	45605
技能検定の受検の申請	職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第66条第1項	申請等	国民等	地方等	45540
指定試験機関が行う技能検定の受検の申請	同上	申請等	国民等	独立行政法人等 又は地方等	45548
技能検定の合格証書の再交付の申請	同規則第69条第2項	申請等	国民等	独立行政法人等 又は地方等	45539
技能検定の試験の合格通知	同規則第70条	申請等に基づかない処分通知等	独立行政法人等 又は地方等	国民等	45606

（2）取組内容

（1）に記載した5手続については、2025年度以降、オンラインによる技能検定の受検申請等及び合格証書等通知書の交付を可能とすることで、受検者の利便性向上及び行政事務の効率化を図る。

17. 肥料登録申請等（◎農林水産省）

（1）オンライン化対象手続

手続名	根拠法令	手続類型	手続主体	手続の受け手	手続ID
肥料登録申請	肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第4条	申請等	民間事業者等	国又は地方等	18680
肥料仮登録申請	同法第5条	申請等	民間事業者等	国	18681
公定規格が定められている普通肥料の登録期間の更新の申請	同法第12条第4項	申請等	民間事業者等	国又は地方等	15700
肥料仮登録有効期間更新申請	同上	申請等	民間事業者等	国又は地方等	18684
外国生産肥料の登録（仮登録）申請	同法第33条の2第1項	申請等	民間事業者等	国	18692
外国生産肥料登録有効期間更新申請	同法第33条の2第6項	申請等	民間事業者等	国	18695
外国生産肥料仮登録有効期間更新申請	同上	申請等	民間事業者等	国	18696

（2）取組内容

（1）に記載した7手続については、2023年度より、eMAFFを介した手数料の電子納付を開始し、オンライン化を達成した。引き続きKPIの達成を目指し、肥料情報システムの更なる利便性向上を図る。

18. 農林水産省所管行政手続のオンライン化（◎農林水産省）

（1）オンライン化対象手続

農林水産省が所管する3,000を超える行政手続

（2）取組内容

農林漁業者等に係る農林水産省が所管する3,000を超える行政手続（補助金等の申請を含む。）について、農林漁業者等の利便性向上及び行政事務の効率化を図るため、オンラインによる申請等を受け付ける農林水産省共通申請サービス（eMAFF）の整備を進めている。eMAFFの基盤を強化しつつ、業務見直しが完了した行政手続から順次オンライン化を進め、2023年3月末現在で約3,300の手続についてオンライン申請を可能とした。引き続き、新制度の創設等により新設された手続について、順次オンライン申請を可能とする。

オンラインによる申請等における本人確認の方法については、GビズIDを活用して、ID・パスワード方式による本人確認を実施する既存の方法に加え、2021年度にはマイナンバーカードを利用して本人確認を実施する機能を実装した。申請等の際に手数料を求めている手続について、2022年度に歳入金電子納付システム（REPS）との連携を完了した。2023年度から順次オンラインによる納付を可能とするとともに、オンラインで申請等する場合の手数料の減額を検討する。

申請等の際に添付を求めている登記事項証明書（商業・法人）を省略するため、2023年度も引き続き、eMAFFと登記情報連携システムとの連携に向けた対応を進め、可能なものから順次対応する。

eMAFFの利用を進めながら、デジタル地図を活用して、農地関連業務の抜本的な効率化・省力化等を図るため「農林水産省地理情報共通管理システム（eMAFF地図）」の開発・運用を進めている。また、2022年度からは、農地台帳、水田台帳等の現場の農地情報の紐付け作業を全国的に進めるとともに、農地の利用状況等の現地確認業務を効率化できる現地確認アプリ等の運用を開始している。

19. 家畜伝染病予防法等に基づく報告、通報等（◎農林水産省）

（1）オンライン化対象手続

手続名	根拠法令	手続類型	手続主体	手続の受け手	手続ID
飼養衛生管理基準の定期の報告	家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第12条の4第1項	申請等	国民等、民間事業者等	地方等	16531
患畜等の届出を受けた旨の市町村長及び関係都道府県知事への通報・農林水産大臣への報告	同法第13条第4項	申請等	地方等	国又は地方等	114029
届出伝染病の届出があった旨の市町村長への通報・農林水産大臣への報告	同法第4条第4項	申請等	地方等	国又は地方等	114015
家畜の伝染性疾病判明の農林水産大臣への報告・市町村長への通報	同法第4条の2第4項	申請等	地方等	国又は地方等	114017

（2）取組内容

（1）に記載した4手続は2023年度にシステム設計・開発を行い、オンライン化を達成したところ。KPIの達成を目指し、飼養衛生管理支援システムの現場への浸透を図っていく。

20. 揮発油販売業者の登録申請等 (◎経済産業省)

(1) オンライン化対象手続

手続名	根拠法令	手続類型	手続主体	手続の受け手	手続ID
揮発油特定加工業者の登録	揮発油等の品質の確保等に関する法律(昭和51年法律第88号)第12条の2	申請等	民間事業者等	国	25846
揮発油特定加工業者の変更登録	同法第12条の6第1項	申請等	民間事業者等	国	25847
揮発油特定加工業者の登録事項の変更の届出	同法第12条の6第3項	申請等	民間事業者等	国	25848
揮発油特定加工業者の地位の承継の届出	同法第12条の8	申請等	民間事業者等	国	25849
揮発油特定加工業者の廃止の届出	同法第12条の8	申請等	民間事業者等	国	25850
軽油特定加工業者の登録	同法第12条の9	申請等	民間事業者等	国	25851
軽油特定加工業者の変更登録	同法第12条の13第1項	申請等	民間事業者等	国	25852
軽油特定加工業者の登録事項の変更の届出	同法第12条の13第3項	申請等	民間事業者等	国	25853
軽油特定加工業者の地位の承継の届出	同法第12条の15	申請等	民間事業者等	国	25854
軽油特定加工業者の廃止の届出	同法第12条の15	申請等	国民等	国	25855
登録分析機関に揮発油の分析を委託した旨の届出	同法第16条の2第2項	申請等	民間事業者等	国	25858
登録分析機関に揮発油の分析の委託契約が失効した旨の届出	同法第16条の2第2項	申請等	民間事業者等	国	25858
登録分析機関の登録	同法第17条の13第1項	申請等	民間事業者等	国	25827
登録分析機関の登録の更新	同法第17条の16第2項	申請等	民間事業者等	国	25827
業務規程の登録の届出	同法第17条の18第1項	申請等	民間事業者等	国	25828
業務規程の変更の届出	同法第17条の18第1項	申請等	民間事業者等	国	25828
分析業務廃止(全部休止・一部休止)の届出	同法第17条の21	申請等	民間事業者等	国	25829
揮発油試験研究計画の認定の申請	揮発油等の品質の確保等に関する法律施行規則(昭和52年通商産業省令第24号)第10条の3第1項	申請等	民間事業者等	国	25859
揮発油試験研究計画の変更の認定の申請	同規則第10条の5第1項	申請等	民間事業者等	国	25860
揮発油試験研究計画から予見されない事態が生じた際の報告	同規則第10条の6第2項	申請等	民間事業者等	国	25861
揮発油試験研究計画中間報告書の提出	同規則第10条の6第3項	申請等	民間事業者等	国	25862
揮発油試験研究計画最終報告書の提出	同規則第10条の6第4項	申請等	民間事業者等	国	25863
生産(確認)揮発油品質維持計画の認定の申請	同規則第14条の2第6項	申請等	民間事業者等	国	25864
生産(確認)揮発油品質維持計画の変更の届出	同規則第14条の6第2項	申請等	民間事業者等	国	25865
生産(確認)揮発油品質維持計画終了日の変更の認定の申請	同規則第14条の7第2項	申請等	民間事業者等	国	25866
揮発油特定加工品質確認計画の認定の申請	同規則第17条の2第4項	申請等	民間事業者等	国	25867
揮発油規格適合確認の届出	同規則第17条の3第2項	申請等	民間事業者等	国	25868
揮発油特定加工品質確認計画の変更の認定の申請	同規則第17条の5第2項	申請等	民間事業者等	国	25869
揮発油特定加工品質確認計画の変更の届出	同規則第17条の6第2項	申請等	民間事業者等	国	25870
揮発油特定加工品質確認計画終了日の変更の認定の申請	同規則第17条の7第2項	申請等	民間事業者等	国	25871
軽油試験研究計画の認定の申請	同規則第22条の3第1項	申請等	民間事業者等	国	25872
軽油試験研究計画の変更の認定の申請	同規則第22条の5第1項	申請等	民間事業者等	国	25873
軽油試験研究計画から予見されない事態が生じた際の報告	同規則第22条の6第2項	申請等	民間事業者等	国	25874
軽油試験研究計画中間報告書の提出	同規則第22条の6第3項	申請等	民間事業者等	国	25875
軽油試験研究計画最終報告書の提出	同規則第22条の6第4項	申請等	民間事業者等	国	25876
軽油特定加工品質確認計画の認定の申請	同規則第25条の2第4項	申請等	民間事業者等	国	25877
軽油規格適合確認の届出	同規則第25条の3第2項	申請等	民間事業者等	国	25878
軽油特定加工品質確認計画の変更の認定の申請	同規則第25条の5第2項	申請等	民間事業者等	国	25879
軽油特定加工品質確認計画の変更の届出	同規則第25条の6第2項	申請等	民間事業者等	国	25880
軽油特定加工品質確認計画終了日の変更の認定の申請	同規則第25条の7第2項	申請等	民間事業者等	国	25881

(2) 取組内容

上記(1)に記載した40手続については、現状、書面のみで行われているが、予算が確保できれば石油流通システムを整備し、オンラインによる申請等を可能とすることで、揮発油販売業者等の利便性向上及び行政事務の効率化を図る。揮発油販売業者の登録(手続ID:25841)等7手続について、2021年4月から試験的にオンラインによる申請を実施中。
懸案であった「データ連携」については、2023年度に対応済み。

21. 経済産業省所管行政手続のオンライン化（◎経済産業省）

（1）取組内容

経済産業省が所管する行政手続のうち、中・小規模の申請件数（年間手続件数が数千件程度まで）で、簡易な業務フローの手続等を中心に、対応可能なものについてはローコードツールを活用した「Gビズフォーム」によるオンライン化を進めており、2024年3月末時点で280の手続についてGビズフォームによるオンライン申請を可能とした。引き続き、大規模の申請件数のある手続にも対応できる個別システムやGビズフォーム等でのオンライン化を進め、2025年末までに国民・事業者等から行政機関等への申請等手続のオンライン化率100%を目指すとともに、オンライン利用率の引き上げを進める。

22. 電気・ガス事業者による申請・届出等（◎経済産業省）

（1）オンライン化対象手続

手続名	根拠法令	手続類型	手続主体	手続の受け手	手続ID
一般ガス導管事業許可申請	ガス事業法（昭和29年法律第51号）第36条第1項	申請等	民間事業者等	国	111124
事業開始届出	同法第39条第4項	申請等	民間事業者等	国	111129
供給区域変更許可申請	同法第40条第1項	申請等	民間事業者等	国	111130
ガス工作物変更届出	同法第41条第1項	申請等	民間事業者等	国	111135
事業譲渡譲受認可申請	同法第42条第1項	申請等	民間事業者等	国	111139
合併認可申請	同法第42条第2項	申請等	民間事業者等	国	111141
分割認可申請	同上	申請等	民間事業者等	国	111142
事業休止（廃止）許可申請	同法第44条第1項	申請等	民間事業者等	国	111144
解散認可申請	同法第44条第2項	申請等	民間事業者等	国	111146
供給計画届出	同法第56条第1項	申請等	民間事業者等	国	111187
供給計画変更届出	同法第56条第2項	申請等	民間事業者等	国	111188
小売電気事業登録申請	電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の3第1項	申請等	民間事業者等	国	26308
小売電気事業休止（廃止）届出	同法第2条の8第1項	申請等	民間事業者等	国	26312
解散届出	同法第2条の8第2項	申請等	民間事業者等	国	26313
ガス事業生産動態統計調査	統計法（平成19年法律第53号）第13条	申請等	民間事業者等	国	26102

（2）取組内容

（1）に記載した手続は、現状、主として書面での手続きとなっているが、重点的にオンライン化を検討するものであるため、引き続き、「（既に構築している）電気・ガス事業オンライン申請・届出システム」上に、オンラインによる申請・届出等を可能とする機能を実装するなどのオンライン化を経て、事業者の利便性向上及び行政事務の効率化を図る。

23. 経営革新計画の承認手続（◎経済産業省、デジタル庁）

（1）オンライン化対象手続

手続名	根拠法令	手続類型	手続主体	手続の受け手	手続ID
経営革新計画の承認手続	中小企業等経営強化法第15条第1項	申請等	民間事業者等	国又は地方等	26559

（2）取組内容

中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画の申請及び承認手続については、既に運営を開始している経営革新計画電子申請システムを活用することで申請事業者及び承認行政庁である都道府県の負担軽減に取り組んでいるところ。2024年年度も引き続き、事業者及び都道府県の意見を調査し、利便性の向上を図った上で、当該システムを導入する自治体の増加及び行政事務の効率化を図る。

24. 産業保安・製品安全法令に基づく手続の利用率向上（◎経済産業省）

（1）取組内容

産業保安・製品安全法令（電気、LPガス、都市ガス、火薬類、鉱山及び製品安全関係）に基づく約50の手続（手続ID：24367等）について、2021年1月から順次、産業保安システム（保安ネット）によるオンライン届出等を開始している。今後、地方公共団体の自治事務になっている申請・届出手続を含めて、残りの約1,000の手続についても保安ネット等を通じてオンライン上で効率的に行えるようにするため、2024年4月にシステム更改に合わせてガバメントクラウドへの移行を実施した。

引き続き、行政機関への申請等手続きのオンライン化に必要な機能の実装・充実を図り、オンライン利用を促進する環境整備を進める。

25. 技術検定試験受検申請（◎国土交通省）

（1）オンライン化対象手続

手続名	根拠法令	手続類型	手続主体	手続の受け手	手続ID
技術検定試験受検申請（土木・管工事・電気通信工事・造園）	施工技術検定規則（昭和35年建設省令第17号）第7条第1項	申請等	国民等	民間事業者等	29121
技術検定試験受検申請（建築・電気工事）	同上	申請等	国民等	民間事業者等	29122
技術検定試験受検申請（建設機械施工）	同上	申請等	国民等	民間事業者等	29123

（2）取組内容

技術検定試験受検申請については、試験的にオンライン申請を実施している再受検等一部の申請手続を除き、現状、書面で行われているが、今後、全ての受検申請において手数料納付及び本人確認も含めたオンラインによる申請の実現を2025年度中に目指す。

また、業務の効率化のみでなく、試験種目間における実務経験の重複申請の防止等を図るため、各指定試験機関のシステムを相互に連携させ、受検者のデータの照会や突合等を可能にする仕組みの在り方を2023年度に検討したところ、個人情報の取扱い等の課題があるため、引き続き、2024年度においても検討を行う。

26. 航空従事者技能証明の申請等（◎国土交通省）

（1）オンライン化対象手続

手続名	根拠法令	手続類型	手続主体	手続の受け手	手続ID
航空従事者技能証明の申請	航空法（昭和27年法律第231号）第22条第1項	申請等	国民等、民間事業者等	国	—
技能証明の限定の変更申請	同法第29条の2第1項	申請等	国民等、民間事業者等	国	—
航空機の操縦練習許可申請	同法第35条第3項	申請等	国民等、民間事業者等	国	—
航空英語能力証明の申請	航空法施行規則（昭和27年運輸省令第56号）第63条第1項	申請等	国民等、民間事業者等	国	—
計器飛行証明及び操縦教育証明の申請	同規則第64条第1項	申請等	国民等、民間事業者等	国	—
技能証明書等の再交付申請	同規則第71条第1項	申請等	国民等、民間事業者等	国	—
特定操縦技能の審査結果等の提出	同規則第162条の15第2項	申請等	国民等、民間事業者等	国	—
運航管理者技能検定の申請	同規則第168条第1項	申請等	国民等、民間事業者等	国	—

（2）取組内容

（1）に記載した8手続については、現状、書面で行われているが、特定操縦技能の審査結果等の提出を除く7手続については、航空従事者管理システムを改修中であり、2024年度以降に、順次、オンラインによる申請等を開始し、特定操縦技能の審査結果等の提出についても、今後、オンラインによる申請等を可能とすることで、申請者等の利便性向上及び行政事務の効率化を図る。

27. 航空法に基づく申請等（◎国土交通省）

（1）オンライン化対象手続

手続名	根拠法令	手続類型	手続主体	手続の受け手	手続ID
耐空証明申請	航空法第10条第1項	申請等	国民等、民間事業者等	国	32927
型式証明申請	同法第12条第1項	申請等	国民等、民間事業者等	国	111619
航空機の型式設計変更承認申請	同法第13条第1項	申請等	民間事業者等	国	32928
追加型式設計承認書申請	航空法施行規則第23条第1項	申請等	国民等、民間事業者等	国	115072
航空機の追加型式設計変更承認申請	同法第13条の2第1項	申請等	国民等、民間事業者等	国	32929
修理改造検査申請	同法第17条第1項	申請等	国民等、民間事業者等	国	111617
事業場の認定申請	同法第20条第1項	申請等	民間事業者等	国	32930
操縦練習飛行等の許可申請	同規則第198条の3第1項	申請等	国民等、民間事業者等	国	32910
物件投下の届出	同法第89条第1項	申請等	国民等、民間事業者等	国	114827
飛行場以外の場所の離着陸の許可の申請	同規則第172条の2第1項	申請等	国民等、民間事業者等	国	32908
最低安全高度以下の区域の飛行許可の申請	同規則第175条第1項	申請等	国民等、民間事業者等	国	114826
飛行に影響を及ぼすおそれのある行為の許可の申請	同規則第239条の2第2項	申請等	国民等、民間事業者等	国	114830
飛行に影響を及ぼすおそれのある行為の通報	同規則第239条の3第2項	申請等	国民等、民間事業者等	国	—

（2）取組内容

（1）に記載した13手続については、現状、書面のみで行われているが、2024年10月以降、順次オンラインによる申請を可能とすることで、行政事務の効率化等を図る。

28. 自動車保有関係手続等（◎国土交通省、デジタル庁）

（1）オンライン化対象手続

手続名	根拠法令	手続類型	手続主体	手続の受け手	手続ID
検査対象外軽自動車の届出済証の記載事項の変更届出	道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第63条の5第1項	申請等	国民等	国	35781
検査対象外軽自動車の使用の届出	道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第97条の3第1項	申請等	国民等	国	35788
検査対象外軽自動車の届出済証返納証明書の交付	道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第63条の6第3項	申請等	国民等	国	35789

（2）取組内容

（1）に記載した手続については、現状、書面で行われているが、自動車保有関係手続のワンストップサービスシステムの改修により、2025年度までにオンラインによる申請を可能とすることで、申請者の利便性向上及び行政事務の効率化を図る。

自動車の新規登録（手続ID:33625）等の23手続については、既に自動車保有関係手続のワンストップサービス（OSS）によりオンライン化されているが、申請者の利便性の向上のため、2024年10月（予定）より法務省の登記情報連携システムとの連携による添付書類の省略等を図る。

29. 住宅建設瑕疵担保保証金等の供託等の届出（◎国土交通省）

（1）オンライン化対象手続

手続名	根拠法令	手続類型	手続主体	手続の受け手	手続ID
住宅建設瑕疵担保保証金の供託等の届出	特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律（平成19年法律第66号）第4条第1項	申請等	民間事業者等	国又は地方等	30839
住宅販売瑕疵担保保証金の供託等の届出	同法第12条第1項	申請等	民間事業者等	国又は地方等	30843

（2）取組内容

（1）に記載した2手続については、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づく新築住宅の資力確保措置に係る届出の電子化システムを整備し、2023年度よりオンラインによる届出を本格始動しているところ、オンライン申請の利用拡大を検討し、届出を行う建設業者等の利便性向上及び行政事務の効率化を図る。

30. 宅地建物取引業免許等関係手続（◎国土交通省）

(1) オンライン化対象手続

手続名	根拠法令	手続類型	手続主体	手続の受け手	手続ID
宅地建物取引業の免許の申請	宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第4条第1項	申請等	民間事業者等	国又は地方等	28821 36634
宅地建物取引業の免許の更新の申請	同上	申請等	民間事業者等	国又は地方等	28822 36635
免許申請事項の変更の届出	同法第9条	申請等	民間事業者等	国又は地方等	28823 36636
廃業等の届出	同法第11条	申請等	民間事業者等	国又は地方等	28824 36637
営業保証金供託済の届出	同法第25条第4項	申請等	民間事業者等	国又は地方等	28829
事務所新設の場合の営業保証金供託済の届出	同法第26条第2項	申請等	民間事業者等	国又は地方等	28830
営業保証金の不足額の供託の届出	同法第28条第2項	申請等	民間事業者等	国又は地方等	28831
所在地の届出	同法第50条第2項	申請等	民間事業者等	国又は地方等	28825 29091 36638
免許証の書換え交付の申請	宅地建物取引業法施行規則（昭和32年建設省令第12号）第4条の2第1項	申請等	民間事業者等	国又は地方等	28826
免許証の再交付（亡失、滅失の場合）の申請	同規則第4条の3第1項	申請等	民間事業者等	国又は地方等	28827
免許証の再交付（汚損、破損の場合）の申請	同上	申請等	民間事業者等	国又は地方等	28828
営業保証金の保管替え等の届出	同規則第15条の4	申請等	民間事業者等	国又は地方等	28832
営業保証金の変換の届出	同規則第15条の4の2	申請等	民間事業者等	国又は地方等	28833
宅地建物取引士の登録の申請	同法第19条第1項	申請等	国民等	地方等	28837
宅地建物取引士登録の移転の申請	同法第19条の2	申請等	国民等	地方等	28838
宅地建物取引士登録の変更の登録の申請	同法第20条	申請等	国民等	地方等	28839
宅地建物取引士の死亡等の届出	同法第21条	申請等	国民等	地方等	28840
宅地建物取引士の登録の消除の申請	同法第22条第1号	申請等	国民等	地方等	28841
宅地建物取引士証の交付の申請	同法第22条の2第1項	申請等	国民等	地方等	28842
宅地建物取引士証の書換え交付の申請	同規則第14条の13第1項	申請等	国民等	地方等	28846
宅地建物取引士証の再交付の申請（亡失、滅失の場合）	同規則第14条の15第1項	申請等	国民等	地方等	28847
宅地建物取引士証の再交付の申請（汚損、破損の場合）	同上	申請等	国民等	地方等	28848
宅地建物取引業者名簿等の閲覧の申請	同法第10条	申請等	国民等	国又は地方等	36571

(2) 取組内容

(1)に記載した23手続については、現状、書面で行われているが、電子申請システム（受付機能）の整備を図り、2024年度以降オンラインによる申請等を順次可能とするとともに、閲覧の対象となる申請書類を電子化しデータベースに保持することで、申請者の利便性向上及び行政事務の効率化を図る。

31. 特定車両停留施設における停留許可関係手続（◎国土交通省）

（1）オンライン化対象手続

手続名	根拠法令	手続類型	手続主体	手続の受け手	手続ID
特定車両停留施設における停留の許可の申請	道路法（令和2年法律第31号）第48条の32 第2項	申請等	民間事業者等	国、独立行政法人等又は地方等	—
特定車両停留施設における停留の許可の変更	同法第48条の32第3項	申請等	民間事業者等	国、独立行政法人等又は地方等	—

（2）取組内容

（1）に記載した2手続については、民間事業者等が特定車両停留施設に車両を停留させるために行うものであり、2023年度までにオンライン申請システムのプロトタイプの開発及びテスト運用を実施した。2024年度は実運用に向け、追加的な機能の開発および実運用体制の検討を実施する。

32. 汎用受付システムで実施する国土交通省関係手続（◎国土交通省）

(1) オンライン化対象手続

手続名	根拠法令	手続類型	手続主体	手続の受け手	手続ID
工事・作業許可申請	港則法（昭和23年法律第174号）第31条第1項	申請等	国民等又は民間事業者等	国	33520
測量士又は測量士補の登録申請	測量法（昭和24年法律第188号）第49条第1項	申請等	国民等	国	33588
一般旅客自動車運送事業の事業計画の変更の届出	道路運送法（昭和26年法律第183号）第15条	申請等	民間事業者等	国	35941
航空機の航行の安全を確保するための装置の不装備の許可	航空法第60条	申請等に基づく処分通知等	国	民間事業者	36221
航空機の航行の安全を確保するための装置の不装備の許可	同上	申請等	民間事業者	国	111382
航空機の運航の状況を記録するための装置の不装備の許可	同法第61条第1項	申請等に基づく処分通知等	国	民間事業者	36222
航空機の運航の状況を記録するための装置の不装備の許可	同上	申請等	民間事業者	国	111383
特別な方式による航行の許可	同法第83条の2	申請等に基づく処分通知等	国	民間事業者	36223
特別な方式による航行の許可	同上	申請等	民間事業者	国	111379
運航管理施設等の検査	同法第102条第1項	申請等に基づく処分通知等	国	民間事業者	33072
運航管理施設等の検査	同上	申請等	民間事業者	国	111376
安全管理規程の届出又は変更の届出	同法第103条の2第1項	申請等	民間事業者等	国	33073
安全統括管理者の選任又は解任の届出	同法第103条の2第5項	申請等	民間事業者等	国	33074
運航規程及び整備規程の認可及び変更認可	同法第104条第1項	申請等に基づく処分通知等	国	民間事業者	33075
運航規程及び整備規程の認可及び変更認可	同上	申請等	民間事業者	国	111377
航空機の運航又は整備に関する業務の管理の受委託の許可	同法第113条の2第1項	申請等に基づく処分通知等	国	民間事業者	33087
航空機の運航又は整備に関する業務の管理の受委託の許可	同上	申請等	民間事業者	国	111378
不動産鑑定士の登録	不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152号）第17条第1項	申請等	国民等	国	29035
不動産鑑定士の変更の登録	同法第18条	申請等	国民等	国	29036
不動産鑑定士の死亡等の届出	同法第19条	申請等	国民等	国	29037
不動産鑑定士の登録の消除	同法第20条	申請等	国民等	国	29038
不動産鑑定業者の登録	同法第22条第1項	申請等	民間事業者等	国	29039
不動産鑑定業者の更新の登録	同法第22条第3項	申請等	民間事業者等	国	29040
不動産鑑定業者の登録換えの登録	同法第26条第1項	申請等	民間事業者等	国	29041
不動産鑑定業者の変更の登録	同法第27条第1項	申請等	民間事業者等	国	29042
不動産鑑定業者の廃業等の届出	同法第29条	申請等	民間事業者等	国	29043
流水の占用の許可	河川法（昭和39年法律第167号）第23条	申請等	国民等又は民間事業者等	国	34977
流水の占用の登録	同法第23条の2	申請等	国民等又は民間事業者等	国	34978
土地の占用の許可	同法第24条	申請等	国民等又は民間事業者等	国	34979
土石等の採取の許可	同法第25条	申請等	国民等又は民間事業者等	国	34980
工作物の新築等の許可	同法第26条	申請等	国民等又は民間事業者等	国	34981
土砂等運搬大型自動車の表示番号の指定の申請	土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法（昭和42年法律第131号）第3条第1項	申請等	民間事業者等	国	33825
土砂等運搬大型自動車の表示番号の指定の申請	同法第3条第2項	申請等	民間事業者等	国	33826
届出事項の変更届出に伴う表示番号の指定の申請	同法第3条第3項	申請等	民間事業者等	国	33827
使用廃止の届出	同法第5条	申請等	民間事業者等	国	33828
採取計画の認可	砂利採取法（昭和43年法律第74号）第16条	申請等	民間事業者等	国	35467
採取計画の変更の認可等	同法第20条	申請等	民間事業者等	国	35468
採取計画認可の届出事項の軽微な変更の届出	同上	申請等	民間事業者等	国	35469
採取計画認可時の届出事項の変更の届出	同上	申請等	民間事業者等	国	35470

一般貨物自動車運送事業の許可の申請	貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）第3条	申請等	民間事業者等	国	33802
一般貨物自動車運送事業の事業計画の変更の認可の申請	同法第9条第1項	申請等	民間事業者等	国	33803
一般貨物自動車運送事業の事業計画の変更の届出	同法第9条第3項	申請等	民間事業者等	国	33804
一般貨物自動車運送事業の運行管理者の選任又は解任の届出	同法第18条第3項	申請等	民間事業者等	国	33749
運行管理者資格者証の交付の申請	同法第19条第1項	申請等	国民等	国	33750
一般貨物自動車運送事業の譲渡し及び譲受けの認可の申請	同法第30条第1項	申請等	民間事業者等	国	33807
一般貨物自動車運送事業の休止及び廃止の届出	同法第32条	申請等	民間事業者等	国	33810
貨物軽自動車運送事業の経営の届出	同法第36条第1項	申請等	民間事業者等	国	33815
貨物軽自動車運送事業の届出事項の変更の届出	同上	申請等	民間事業者等	国	33816
貨物軽自動車運送事業の廃止、譲渡し及び承継の届出	同法第36条第3項	申請等	民間事業者等	国	33817
特定事業者の国土交通大臣に対する自動車排出窒素酸化物等の排出の抑制に関する計画の提出	自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号）第33条	申請等	民間事業者等	地方等	33770
特定事業者の国土交通大臣に対する自動車排出窒素酸化物等の排出の抑制に関する定期の報告	同法第34条	申請等	民間事業者等	地方等	33771
周辺地域内自動車を使用する事業者の国土交通大臣に対する自動車排出窒素酸化物等の排出の抑制に関する計画の提出	同法第36条第1項	申請等	民間事業者等	地方等	36437
周辺地域内事業者の国土交通大臣に対する自動車排出窒素酸化物等の排出の抑制に関する定期の報告	同法第37条	申請等	民間事業者等	国	36438
測量士・測量士補の登録通知	測量法施行令（昭和24年政令第322号）第12条第2項	申請等に基づく処分通知等	国	国民等	33594
測量士・測量士補名簿の記載事項の変更の届出	同令第13条	申請等	国民等	国	33592
測量士・測量士補の死亡等の届出	同令第16条	申請等	国民等	国	33593
測量士試験の受験願書の提出	同令第22条	申請等	国民等	国	33590
測量士補試験の受験願書の提出	同上	申請等	国民等	国	33591
測量士試験・測量士補試験の合格証書の交付	同令第24条	申請等に基づく処分通知等	国	国民等	36219
一般貸切旅客自動車運送事業者の補助者の選任又は解任の届出	旅客自動車運送事業運輸規則（昭和31年運輸省令第44号）第68条第1項第5号	申請等	民間事業者等	国	36414
特定改造自動車のエネルギー消費効率相当値の算定の申請	自動車のエネルギー消費効率の算定等に関する省令（昭和54年通商産業省・運輸省令第3号）附則第2項	申請等	民間事業者等	国	36445
一般貨物自動車運送事業者等による届出	貨物自動車運送事業法施行規則（平成2年運輸省令第21号）第44条第1項	申請等	民間事業者等	国	33823
事業報告書及び事業実績報告書の提出	貨物自動車運送事業報告規則（平成2年運輸省令第33号）第2条第1項	申請等	民間事業者等	国	33845
一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業及び貨物軽自動車運送事業の運賃及び料金の届出	同規則第2条の2	申請等	民間事業者等	国	33824

（2）取組内容

（1）に記載した手続について、e-Gov審査支援サービスの活用を含め検討していく。
また、現状ではe-Gov審査支援サービスで実装が確定していない機能を必要とする国土交通省特有の行政手続を対象として、申請等の受付や審査、データベース入力・管理を一貫して行うことができるシステムの導入を進める。
そのほか、添付書類の省略等、業務改善（BPR）等を行いながら、より一層の申請者の利便性の向上や行政事務の効率化を図る。

33. PSカード申請手続（◎国土交通省）

（1）オンライン化対象手続

手続名	根拠法令	手続類型	手続主体	手続の受け手	手続ID
電子情報処理組織による個人識別情報の照合を受ける者の届出	港湾法施行規則（昭和26年運輸省令第98号）第15条の7第2項	申請等	民間事業者等	国	-
電子情報処理組織による個人識別情報の照合を受ける者の変更の届出	同規則第15条の7第3項	申請等	民間事業者等	国	-
電子情報処理組織による個人識別情報の照合を受ける者の廃止の届出	同上	申請等	民間事業者等	国	-

（2）取組内容

（1）に記載した手続は、出入管理情報システムに使用するPort Securityカード（PSカード）の新規（変更）登録・更新・廃止申請を指す。本手続は、書面のみで行われていたが、PSカードの電子申請システムを開発し、2021年度に、廃止申請以外はオンラインによる申請を可能とすることで、利用者の利便性向上及び申請書のシステムへの打込作業の削減による行政事務の効率化を図った。また、申請の際に添付を求めていた証明写真について、2021年度に、オンラインによる提出を可能にした。申請の際に添付を求めている雇用保険の写しについては、今後オンラインによる提出を可能とすることを検討する。また、廃止申請についてもオンラインによる申請を可能とすることを検討する。請求に係る手数料については、ペイジー（ネットバンキング）、ペイジー（銀行ATM）を活用して、既にオンライン納付を可能としている。

オンラインによる申請における本人確認の方法については、あらかじめ登録されている事業所番号を活用する。

34. 賃貸住宅管理業登録関係手続の利便性向上（◎国土交通省）

（1）オンライン化対象手続

手続名	根拠法令	手続類型	手続主体	手続の受け手	手続ID
賃貸住宅管理業者の登録手続における登録免許税領収証書の提出	賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律（令和2年法律第60号）第3条第1項	申請等	民間事業者等	国	—
賃貸住宅管理業者の更新手続における収入印紙の提出	同法第3条第2項	申請等	民間事業者等	国	—

（2）取組内容

賃貸住宅管理業者登録申請書の提出について、登録免許税領収証書の提出については、現状、郵送のみで行われているが、既存の賃貸住宅管理業登録等電子申請システムと登録免許税領収証書等の電子化を可能とするシステムを連携してオンライン納付を可能とすることにより、利用者の利便性向上及び審査事務の効率化を検討する。

2024年度において、オンライン納付を可能とするための賃貸住宅管理業登録等電子申請システムとの連携先について、歳入金電子納付システム（REPS）、国土交通省手続業務一貫処理システム（eMLIT）又はその他の登録免許税領収証書等の電子化を可能とするシステムのいずれと連携することが効率的か、システム連携に必要な仕様の検討や概算費用の調査を行うことを想定している。2025年度において、2024年度において検討した内容をもとに改修（システム連携）の仕様を決定し、2026年度において、当該改修（システム連携）を実行することを検討している。

35. マンション管理業登録等関係手続（◎国土交通省）

（1）オンライン化対象手続

手続名	根拠法令	手続類型	手続主体	手続の受け手	手続ID
マンション管理業の登録の申請	マンションの管理の適正化の推進に関する法律（平成12年法律第149号）第45条第1項	申請等	民間事業者等	国	29095
マンション管理業の登録事項の変更の届出	同法第48条第1項	申請等	民間事業者等	国	29096
マンション管理業の廃業等の届出	同法第50条第1項	申請等	民間事業者等	国	29097
管理業務主任者証の交付の申請	同法第60条第1項	申請等	国民等	国	36478
管理業務主任者証の有効期間の更新の申請	同法第61条第1項	申請等	国民等	国	36483
管理業務主任者の登録事項の変更の届出	同法第62条第1項	申請等	国民等	国	36484
管理業務主任者の登録の申請	マンションの管理の適正化の推進に関する法律施行規則（平成13年国土交通省令第110号）第70条第1項	申請等	国民等	国	36474
管理業務主任者証の再交付の申請	同規則第77条第1項	申請等	国民等	国	36488
管理業務主任者の死亡等の届出	同規則第80条	申請等	国民等	国	36499

（2）取組内容

（1）に記載した9手続については、現状、書面で行われているが、国土交通省手続業務一貫処理システム（eMLIT）とマンション管理業登録処理システムの連携等による電子申請機能の整備を検討し、オンラインによる申請等を可能とすることで、申請者の利便性向上及び行政事務の効率化を目指す。

36. 外来生物法に基づく各種手続等（◎環境省、農林水産省）

（1）オンライン化対象手続

手続名	根拠法令	手続類型	手続主体	手続の受け手	手続ID
特定外来生物飼養等許可申請	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成16年法律第78号）第5条第2項	申請等	国民等、民間事業者等	国	43962
特定外来生物の放出等に係る許可申請	同法第9条の2第2項	申請等	国民等、民間事業者等	国	43965
特定外来生物の防除の確認又は認定申請	同法第17条の4、第18条	申請等	国民等、民間事業者等	国	43963
未判定外来生物の輸入届出	同法第21条	申請等	国民等、民間事業者等	国	115252
未判定外来生物の本邦への輸出届出	同法第24条第2項	申請等	国民等、民間事業者等	国	115253
特定外来生物飼養等許可証の再交付申請	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行規則（平成17年農林水産省・環境省令第2号）第4条第5項	申請等	国民等、民間事業者等	国	43972
特定外来生物飼養等許可に係る住所等の変更又は主たる飼養等取扱者の住所等の変更届出	同規則第4条第7項	申請等	国民等、民間事業者等	国	43969
特定外来生物飼養等許可証亡失届出	同規則第4条第8項	申請等	国民等、民間事業者等	国	43973
特定外来生物飼養等許可証の写しの交付申請	同規則第4条第9項	申請等	国民等、民間事業者等	国	43970
特定外来生物飼養等許可の失効届出	同規則第10条	申請等	国民等、民間事業者等	国	43971
特定外来生物放出等許可証の再交付申請書	同規則第11条の2第3項	申請等	国民等、民間事業者等	国	115257
特定外来生物放出等許可に係る住所等の変更又は主たる放出等実施者の住所等の変更届出	同規則第11条の2第5項	申請等	国民等、民間事業者等	国	115256
特定外来生物放出等許可証亡失届出	同規則第11条の2第6項	申請等	国民等、民間事業者等	国	115255
特定外来生物放出等許可の失効届出	同規則第11条の5	申請等	国民等、民間事業者等	国	115254

（2）取組内容

（1）に記載した14手続については、現状、原則書面で行われているが、2022年度に「外来生物飼養等情報データベースシステム」の改修に着手し、2024年度中にオンラインによる手続を可能とすることで、手続者の利便性向上及び行政事務の効率化を図る。

37. 環境法令に基づく各種届出等 (◎環境省)

(1) オンライン化対象手続

環境省所管 893手続

(2) 取組内容

環境省が所管する国民・民間事業者から国・地方等への申請手続のうち、独自システムでのオンライン化を実現または予定している手続以外の手続を対象に、BPRに取り組みつつ、デジタル庁が提供するe-Gov電子申請サービス/e-Gov審査支援サービスや電子メール等の手段を活用して手続オンライン化を実現する。

上記手続には、地方公共団体を受け手とするものが多数あるため、e-Gov審査支援サービスの自治体向け機能強化等のスケジュールを考慮しつつ積極的に進める。

また、e-Govの利用に当たっては、開発効率化のためのツールや雛形画面等の整備を行う。

なお、手続件数が少ない等の理由により電子メールによるオンライン化を予定する手続については、中長期計画等の中で管理し、確実なオンライン化を推進する。

38. 中央調達業務の総合評価落札方式に係る手続（◎防衛省）

（1）オンライン化対象手続

手続名	根拠法令	手続類型	手続主体	手続の受け手	手続ID
総合評価落札方式が適用される契約に係る入札手続	予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第91条第2項	申請等	国民等、民間事業者等	国	111674

（2）取組内容

（1）に記載した手続については、原則、オンライン化されているが、提案資料の提出等に関しては対応できていないため、2024年度中に、中央調達システムを更改し、更なるオンライン化を進めることで、民間事業者等の利便性向上及び行政事務の効率化を図る。

39. 陸海空自衛隊で実施する調達の入札に係る手続（◎防衛省）

（1）オンライン化対象手続

手続名	根拠法令	手続類型	手続主体	手続の受け手	手続ID
陸海空自衛隊で実施する調達の入札に係る手続	会計法（昭和22年法律第35号）第29条の5第1項及び同法第49条の3第1項	申請等	国民等、民間事業者等	国	

（2）取組内容

府省共通の電子調達システム（GEPS）の適用除外としている陸海空自衛隊で実施する入札に係る業務について、民間事業者等の利便性向上及び行政事務の簡素化を目的に、電子入札等を導入する。この際、経費の効率化を図るため2024年度更改予定の次期中央調達システムに実装する電子入札・開札業務機能を活用し、オンライン化を図る。

Ⅱ オンライン化を実施する行政手続等

2. 国民等、民間事業者等と地方公共団体等との間の手続

40. 特定非営利活動促進法関係手続（◎内閣府）

（1）オンライン化対象手続

手続名	根拠法令	手続類型	手続主体	手続の受け手	手続ID
特定非営利活動法人の設立の認証の申請	特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項	申請等	民間事業者等	地方等	40051
特定非営利活動法人の設立の認証の申請に係る縦覧	同法第10条第2項	申請等	民間事業者等	地方等	40129
特定非営利活動法人の設立の認証及び不認証に係る通知	同法第12条第3項	申請等に基づく処分通知等	民間事業者等	地方等	40711
特定非営利活動法人の設立に係る登記の届出	同法第13条第2項	申請等	民間事業者等	地方等	40052
特定非営利活動法人の役員の変更等の届出	同法第23条第1項	申請等	民間事業者等	地方等	40053
特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請	同法第25条第3項	申請等	民間事業者等	地方等	40054
特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請に係る縦覧	同法第25条第5項において準用する第10条第2項	申請等	民間事業者等	地方等	40713
特定非営利活動法人の定款変更の認証及び不認証に係る通知	同法第25条第5項において準用する第12条第3項	申請等に基づく処分通知等	民間事業者等	地方等	40714
特定非営利活動法人の定款変更の届出	同法第25条第6項	申請等	民間事業者等	地方等	40055
特定非営利活動法人の定款変更に係る登記事項証明書の提出	同法第25条第7項	申請等	民間事業者等	地方等	40065
特定非営利活動法人の事業報告書等の提出	同法第29条	申請等	民間事業者等	地方等	40056
特定非営利活動法人の事業報告書等の閲覧	同法第30条	申請等	民間事業者等	地方等	40718
特定非営利活動法人の解散の認定の申請	同法第31条第2項	申請等	民間事業者等	地方等	40057
特定非営利活動法人の合併の認証の申請	同法第34条第3項及び第34条第5項で準用する第10条第1項	申請等	民間事業者等	地方等	40060
特定非営利活動法人の合併の認証の申請に係る縦覧	同法第34条第5項において準用する第10条第2項	申請等	民間事業者等	地方等	40719
特定非営利活動法人の合併の認証及び不認証に係る通知	同法第34条第5項において準用する第12条第3項	申請等に基づく処分通知等	民間事業者等	地方等	40720
特定非営利活動法人の合併に係る登記の届出	同法第39条第2項において準用する第13条第2項	申請等	民間事業者等	地方等	40061
特定非営利活動法人の認証の取消しに係る聴聞の公開請求に対する審理非公開理由を記載した書面の交付	同法第43条第4項	申請等に基づく処分通知等	民間事業者等	地方等	40130
認定特定非営利活動法人の認定の申請	同法第44条第1項	申請等	民間事業者等	地方等	40067
認定特定非営利活動法人の認定及び不認定に係る通知	同法第49条第1項	申請等に基づく処分通知等	民間事業者等	地方等	40723
認定に係る申請書等の所轄庁以外の関係知事への提出	同法第49条第4項	申請等	民間事業者等	地方等	40068
認定の有効期間の更新の申請	同法第51条第5項で準用する第44条第2項	申請等	民間事業者等	地方等	40069
認定の有効期間の更新及び不更新に係る通知	同法第51条第5項において準用する第49条第1項	申請等に基づく処分通知等	民間事業者等	地方等	40725
認定の有効期間の更新に係る申請書等の所轄庁以外の関係知事への提出	同法第51条第5項において準用する第49条第4項	申請等	民間事業者等	地方等	40726
認定特定非営利活動法人の定款変更に係る変更後の定款等の所轄庁以外の関係知事への提出	同法第52条第2項	申請等	民間事業者等	地方等	40070
認定特定非営利活動法人の事務所の新設に係る申請書等の所轄庁以外の関係知事への提出	同法第53条第4項	申請等	民間事業者等	地方等	40072
認定特定非営利活動法人の役員報酬規程等の提出	同法第55条第1項	申請等	民間事業者等	地方等	40073
認定特定非営利活動法人の助成金支給に係る書類の提出	同法第55条第2項	申請等	民間事業者等	地方等	40074
認定特定非営利活動法人の役員報酬規程等の閲覧	同法第56条	申請等	民間事業者等	地方等	40734
特例認定特定非営利活動法人の特例認定の申請	同法第58条第2項で準用する第44条第2項	申請等	民間事業者等	地方等	40075
特例認定特定非営利活動法人の特例認定及び不認定に係る通知	同法第62条において準用する第49条第1項	申請等に基づく処分通知等	民間事業者等	地方等	40736
特例認定に係る申請書等の所轄庁以外の関係知事への提出	同法第62条において準用する第49条第4項	申請等	民間事業者等	地方等	40076

特例認定特定非営利活動法人の定款変更に係る変更後の定款等の所轄庁以外の関係知事への提出	同法第62条において準用する第52条第2項	申請等	民間事業者等	地方等	40077
特例認定特定非営利活動法人の事務所の新設に係る申請書等の所轄庁以外の関係知事への提出	同法第62条において準用する第53条第4項	申請等	民間事業者等	地方等	40079
特例認定特定非営利活動法人の役員報酬規程等の提出	同法第62条において準用する第55条第1項	申請等	民間事業者等	地方等	40744
特例認定特定非営利活動法人の助成金支給に係る書類の提出	同法第62条において準用する第55条第2項	申請等	民間事業者等	地方等	40745
特例認定特定非営利活動法人の役員報酬規程等の閲覧	同法第62条において準用する第56条	申請等	民間事業者等	地方等	40746
認定特定非営利活動法人と認定特定非営利活動法人ではない特定非営利活動法人の合併の認定の申請	同法第63条第5項で準用する第44条第2項	申請等	民間事業者等	地方等	40081
特例認定特定非営利活動法人と特例認定特定非営利活動法人ではない特定非営利活動法人の合併の認定の申請	同法第63条第5項で準用する第58条第2項で準用する第44条第2項	申請等	民間事業者等	地方等	40082
認定特定非営利活動法人と認定特定非営利活動法人ではない特定非営利活動法人の合併の認定及び不認定に係る通知	同法第63条第5項において準用する第49条第1項	申請等に基づく処分通知等	民間事業者等	地方等	40750
認定特定非営利活動法人と認定特定非営利活動法人ではない特定非営利活動法人の合併の認定に係る申請書等の所轄庁以外の関係知事への提出	同法第63条第5項において準用する第49条第4項	申請等	民間事業者等	地方等	40083
特例認定特定非営利活動法人と特例認定特定非営利活動法人ではない特定非営利活動法人の合併の認定及び不認定に係る通知	同法第63条第5項において準用する第62条において準用する第49条第1項	申請等に基づく処分通知等	民間事業者等	地方等	40753
特例認定特定非営利活動法人と特例認定特定非営利活動法人ではない特定非営利活動法人の合併の認定に係る申請書等の所轄庁以外の関係知事への提出	同法第63条第5項において準用する第62条において準用する第49条第4項	申請等	民間事業者等	地方等	40754
認定の取消しに係る聴聞の公開請求に対する審理非公開理由を記載した書面の交付	同法第67条第4項において準用する第43条第4項	申請等に基づく処分通知等	民間事業者等	地方等	40138
認定の取消しに係る通知	同法第67条第4項において準用する第49条第1項	申請等に基づく処分通知等	民間事業者等	地方等	40756
特例認定の取消しに係る聴聞の公開請求に対する審理非公開理由を記載した書面の交付	同法第67条第4項において準用する第43条第4項	申請等に基づく処分通知等	民間事業者等	地方等	40139
特例認定の取消しに係る通知	同法第67条第4項において準用する第49条第1項	申請等に基づく処分通知等	民間事業者等	地方等	40757

(2) 取組内容

特定非営利活動促進法では、特定非営利活動法人が所轄庁（都道府県及び政令市）に提出すべき書類等や、閲覧に備え置くべき書類等を規定している。同時に、書面提出を原則としつつ、条例で定める場合には電磁的に提出したり、電磁的に閲覧に供することを可能とする規定を設けている。

一方、これまで提出書類を電子メール等でやり取りしている特定非営利活動法人や所轄庁は極めて限定されていた。（1）に掲げる手続において特定非営利活動法人が所轄庁に提出する書類について、NPO情報管理・公開システムを改修することで、ウェブサイトを通じてオンラインで入力し、所轄庁もオンラインで事務を行うことが可能となるシステムの運用を、2023年3月に開始した。

所轄庁及びNPO法人に対する十分な周知や、必要に応じてユーザーの利便性を図るためのシステム改良を図ることにより、所轄庁及びNPO法人の本システムへの円滑な移行を促進する。

41. 遺失物関係手続 (◎警察庁)

(1) オンライン化対象手続

手続名	根拠法令	手続類型	手続主体	手続の受け手	手続ID
特例施設占有者の物件に関する事項の届出	遺失物法（平成18年法律第73号）第17条	申請等	民間事業者等	地方等	1953
特例施設占有者の物件売却時の届出	同法第20条第3項	申請等	民間事業者等	地方等	1954
特例施設占有者の物件処分時の届出	同法第21条第2項	申請等	民間事業者等	地方等	1955
遺失した旨の届出	遺失物法施行規則（平成19年国家公安委員会規則第6号）第5条第1項	申請等	国民等、民間事業者等	地方等	2058
施設占有者からの物件の提出の際の提出書の提出	同規則第26条	申請等	民間事業者等	地方等	2073

(2) 取組内容

(1)に記載した5手続については、現状、主に書面で行われているが、多くの都道府県においてオンラインによる申請を可能とすべく、警察共通基盤上に遺失物管理システムを整備し、2023年3月から10府県警察において運用を開始（2024年3月時点で20府県警察で運用）し、その後2026年度末までに全国に拡大していく予定である。

42. 消防法令における申請・届出等（◎総務省）

（1）オンライン化対象手続

手続名	根拠法令	手続類型	手続主体	手続の受け手	手続ID
圧縮アセチレン等の貯蔵又は取扱いの開始（廃止）の届出	消防法（昭和23年法律第186号）第9条の3	申請等	民間事業者等	地方等	12598
製造所等の仮貯蔵・仮取扱の承認	同法第10条第1項	申請等	民間事業者等	地方等	12599
製造所等の設置の許可申請	同法第11条第1項	申請等	民間事業者等	地方等	12600
製造所等の変更の許可申請	同上	申請等	民間事業者等	地方等	12601
製造所等の仮使用の承認	同法第11条第5項	申請等	民間事業者等	地方等	12602
製造所等の完成検査前検査	同法第11条の2第1項	申請等	民間事業者等	地方等	12605
製造所等の譲渡、引渡の届出	同法第11条第6項	申請等	民間事業者等	地方等	12606
製造所等の危険物の品名・数量または指定数量の倍数の変更の届出	同法第11条の4第1項	申請等	民間事業者等	地方等	12607
製造所等の用途止の届出	同法第12条の6	申請等	民間事業者等	地方等	12608
危険物保安統括管理者選任の届出	同法第12条の7第2項	申請等	民間事業者等	地方等	12610
危険物保安統括管理者解任の届出	同上	申請等	民間事業者等	地方等	12611
危険物保安監督者選任の届出	同法第13条第2項	申請等	民間事業者等	地方等	12612
危険物保安監督者解任の届出	同上	申請等	民間事業者等	地方等	12613
予防規程の認可申請	同法第14条の2第1項	申請等	民間事業者等	地方等	12619
予防規程の変更の認可申請	同上	申請等	民間事業者等	地方等	12620
屋外タンク貯蔵所又は移送取扱所の保安検査	同法第14条の3	申請等	民間事業者等	地方等	12622
完成検査済証の再交付申請	危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）第8条第4項	申請等	民間事業者等	地方等	12604
移送の経路等に関する書面の提出	同令第30条の2第5号	申請等	民間事業者等	地方等	12609
特定屋外タンク貯蔵所の保安検査時期の延長申請	同令第8条の4第2項第1号	申請等	民間事業者等	地方等	12621
特定屋外タンク貯蔵所又は移送取扱所の保安検査時期の変更の承認	同令第8条の4第2項	申請等	民間事業者等	地方等	12623
新基準適合届出	同令附則（平成6年7月1日政令第214号）第2項第2号	申請等	民間事業者等	地方等	—
第一段階基準適合届出	同令附則（平成6年7月1日政令第214号）第3項第2号	申請等	民間事業者等	地方等	—
既設の浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の休止確認申請	同令附則（平成23年12月21日政令第405号）第10条第2項	申請等	民間事業者等	地方等	—
特定屋外タンク貯蔵所の保安検査時期の延長内部点検時期の延長の届出	危険物の規制に関する規則（昭和34年総理府令第55号）同規則第62条の5	申請等	民間事業者等	地方等	12626
休止中の地下貯蔵タンク及び二重殻タンクの外殻の漏れの点検期間延長申請	同規則第62条の5の2第3項	申請等	民間事業者等	地方等	—
休止中の地下埋設配管の漏れの点検期間延長申請	同規則第62条の5の3第3項	申請等	民間事業者等	地方等	—
休止中の旧基準の特定・準特定屋外タンク貯蔵所の再開届出	同規則附則（平成21年10月16日総務省令第98号）第3条第4項	申請等	民間事業者等	地方等	—
休止中の旧浮き屋根の特定屋外タンク貯蔵所の再開届出	同規則附則（平成21年10月16日総務省令第98号）第3条第7項及び第3条第4項	申請等	民間事業者等	地方等	—
旧基準の特定・準特定屋外タンク貯蔵所の休止確認に係る変更届出	同規則附則（平成21年10月16日総務省令第98号）第3条第5項	申請等	民間事業者等	地方等	—
旧浮き屋根の特定屋外タンク貯蔵所の休止確認に係る変更届出	同規則附則（平成21年10月16日総務省令第98号）第3条第7項及び第3条第5項	申請等	民間事業者等	地方等	—
休止中の既設の浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の再開届出	同規則附則（平成23年12月21日総務省令第165号）第9条第4項	申請等	民間事業者等	地方等	—
既設の浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の休止確認に係る変更届出	同規則附則（平成23年12月21日総務省令第165号）第9条第5項	申請等	民間事業者等	地方等	—
特定防災施設等の設置の届出	石油コンビナート等災害防止法（昭和50年法律第84号）第15条第2項	申請等	民間事業者等	地方等	12644
自衛防災組織の防災要員及び防災資機材等の現況の届出	同法第16条第5項	申請等	民間事業者等	地方等	12645
防災管理者又は副防災管理者の選任・解任の届出	同法第17条第6項	申請等	民間事業者等	地方等	12646
自衛防災組織に係る防災規程の届出	同法第18条第1項	申請等	民間事業者等	地方等	12647
共同防災組織設置に係る防災要員の数、防災資機材等の種類、共同防災規程等の届出	同法第19条第3項	申請等	民間事業者等	地方等	12648
広域共同防災組織設置に伴う届出	同法第19条の2第4項	申請等	民間事業者等	地方等	12654
防災業務の実施状況に係る報告	同法第20条の2	申請等	民間事業者等	地方等	12655

(2) 取組内容

(1) に記載した39手続について、申請窓口の一元化や申請様式の標準化など更なる利用者の利便性向上及び行政事務の効率化の観点から、デジタル庁が提供するe-Gov電子申請サービス/審査支援サービスを利用して手続きのオンライン化を実現する。

43. 指定難病等の医療費支給認定の申請（◎厚生労働省、デジタル庁）

（1）オンライン化対象手続

手続名	根拠法令	手続類型	手続主体	手続の受け手	手続ID
支給認定の申請	児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の3第1項	申請等	国民等	地方等	48981
支給認定の申請	難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第6条第1項	申請等	国民等	地方等	48980

（2）取組内容

（1）に記載した2手続については、申請時に添付を必要としている臨床調査個人票等の省略に向けて、2023年度に指定難病患者データベース及び小児慢性特定疾病児童等データベースを改修し、指定医による臨床調査個人票等のオンライン登録を可能とした。また、支給認定の申請のオンライン化に向けて、申請のオンライン化に関する調査研究を開始した。

引き続き、難病患者等の利便性の向上に資するオンライン化の具体的な方法を検討する。

Ⅲ 添付書類の省略を実施する行政手続

1. 登記事項証明書の添付省略

1. (1). 法人及び不動産の登記情報に係る情報連携の仕組みの構築 (◎法務省、デジタル庁)

ア 取組内容

登記情報システムを改修して整備された登記情報連携システムにより、2020年10月以降、国の行政機関に登記情報をオンライン（共通APIやGUI機能）で提供することが可能となっている。2023年2月からは、一部の地方公共団体を対象に登記情報連携の先行運用を実施しているところ、2024年度は、登記情報連携の利用対象団体を更に拡大する。

Ⅲ 添付書類の省略を実施する行政手続

1. 登記事項証明書の添付省略

(2) 登記事項証明書を省略する手続

44. 供託の申請、供託物の払渡請求等の手続（◎法務省）

（1）オンライン化対象手続

手続名	根拠法令	手続類型	手続主体	手続の受け手	手続ID
供託の申請、供託物の払渡請求	供託法（明治32年法律第15号）第2条、第8条	申請等	国民等、民間事業者等	国	13153
代供託・附属供託の請求	供託規則（昭和34年法務省令第2号）第21条第1項	申請等	国民等、民間事業者等	国	13542
供託金の保管替えの請求	同規則第21条の3第1項	申請等	国民等、民間事業者等	国	13544
供託金利息の払渡請求	同規則第35条第1項	申請等	国民等、民間事業者等	国	13545
供託有価証券の利札の払渡請求	同規則第36条第1項	申請等	国民等、民間事業者等	国	13546
供託に関する書類の閲覧請求	同規則第48条第1項	申請等	国民等、民間事業者等	国	13548
供託に関する事項の証明請求	同規則第49条第1項	申請等	国民等、民間事業者等	国	13549

（2）取組内容

（1）に記載した7手続について、供託システムを改修して登記情報を取得することにより、2022年9月1日から利用者による登記事項証明書の添付省略を実現しているが、2024年度中に供託システムを更に改修して登記情報連携システムとAPI連携することにより、一連の業務処理を行う中で会社法人等の登記情報の取得を容易にすることで行政事務の効率化を図る。

45. 食品衛生営業許可申請等（◎厚生労働省、デジタル庁）

（1）オンライン化対象手続

手続名	根拠法令	手続類型	手続主体	手続の受け手	手続ID
合併による営業許可の承継の届出	食品衛生法施行規則（昭和23年厚生省令第23号）第69条第1項	申請等	民間事業者等	地方等	46878
分割による営業許可の承継の届出	同規則第70条第1項	申請等	民間事業者等	地方等	47205

（2）取組内容

上記2手続きについて、地方公共団体における登記情報連携が可能となれば、（1）の仕組みによるAPI等を活用した法人の登記情報の取得を可能とすることで、利用者による登記事項証明書（商業法人）の添付を省略することを検討する。

46. 農林水産省共通申請サービス（eMAFF）を活用する手続（◎農林水産省）

（1）オンライン化対象手続

eMAFFを活用する手続のうち、登記事項証明書（商業法人）の添付を求めている手続

（2）取組内容

（1）に記載した手続について、eMAFFにおいて、「（1）オンライン化対象手続き」の仕組みによるAPIを活用した法人の登記情報の取得を可能とすることで、利用者による登記事項証明書（商業法人）の添付の省略を図る。

47. 経営革新等支援機関等の認定等申請手続（◎経済産業省、デジタル庁）

（1）オンライン化対象手続

手続名	根拠法令	手続類型	手続主体	手続の受け手	手続ID
経営革新等支援機関の認定申請	中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）第31条第1項	申請等	民間事業者等	国	26557
経営革新等支援機関の更新申請	同法第33条第1項	申請等	民間事業者等	国	26860

（2）取組内容

（1）に記載した2手続については、登記情報連携システムによる登記情報のオンライン提供対象手続が拡大され登記情報の取得が可能となった場合において、認定経営革新等支援機関電子申請システムを改修し登記事項証明書（商業法人）の添付省略の実現を図る。

48. 建設関連業者の登録申請における利便性向上（◎国土交通省）

（1）オンライン化対象手続

手続名	根拠法令	手続類型	手続主体	手続の受け手	手続ID
測量業者の新規登録申請（法人）	測量法第55条第1項	申請等	民間事業者等	国	28428
測量業者の更新登録申請	同法第55条第3項	申請等	民間事業者等	国	28430
測量業者の変更等の届出	同法第55条の7第1項	申請等	民間事業者等	国	28431
測量業者の登録簿等の閲覧	同法第55条の12第1項	縦覧等	国民等、民間事業者等	国	—
建設コンサルタントの新規登録申請（法人）	建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項	申請等	民間事業者等	国	—
建設コンサルタントの更新登録申請	建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第3項	申請等	民間事業者等	国	—
建設コンサルタントの変更等の届出	建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第8条第1項及び第3項	申請等	民間事業者等	国	—
建設コンサルタントの登録簿等の閲覧	建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第16条第1項及び第2項	縦覧等	国民等、民間事業者等	国	—
地質調査業者の新規登録申請（法人）	地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）第2条第1項	申請等	民間事業者等	国	—
地質調査業者の更新登録申請	地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）第2条第1項	申請等	民間事業者等	国	—
地質調査業者の変更等の届出	地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）第8条第1項及び第3項	申請等	民間事業者等	国	—
地質調査業者の登録簿等の閲覧	地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）第15条第1項及び第2項	縦覧等	国民等、民間事業者等	国	—
補償コンサルタントの新規登録申請（法人）	補償コンサルタント登録規程（昭和59年建設省告示第1341号）第2条第1項	申請等	民間事業者等	国	—
補償コンサルタントの更新登録申請	補償コンサルタント登録規程（昭和59年建設省告示第1341号）第2条第3項	申請等	民間事業者等	国	—
補償コンサルタントの変更等の届出	補償コンサルタント登録規程（昭和59年建設省告示第1341号）第8条第1項及び第3項	申請等	民間事業者等	国	—
補償コンサルタントの登録簿等の閲覧	補償コンサルタント登録規程（昭和59年建設省告示第1341号）第14条第1項及び第2項	縦覧等	国民等、民間事業者等	国	—

（2）取組内容

建設関連業者（測量業、建設コンサルタント、地質調査業及び補償コンサルタント）の登録申請に係る各種手続は、建設関連業者登録システムの改修と併せて、e-Govを活用したオンライン申請環境の整備を行い、令和4年11月1日に運用開始した。

現在、申請の際に添付を求めている登記事項証明書（商業法人）については、2020年10月から法務省が運用開始した、登記情報を連携する仕組みを利用することによって、省略が可能となるよう検討を行っており、このうち測量業においては2024年2月1日から登記事項証明書の添付を省略した。今後も引き続き、関連するシステムとの情報連携による添付省略の実現を図る。

また、現状、登録情報の閲覧については書面による閲覧を実施しているが、オンラインで閲覧可能な環境を整備し、閲覧者の利便性向上を図る。

Ⅲ 添付書類の省略を実施する行政手続

2. 戸籍謄本等の添付省略

2.(1). 情報連携等の仕組みの構築 (◎法務省)

ア 取組内容

2023年度末に運用を開始した戸籍情報連携システムを活用し、マイナンバー法に基づく戸籍に関する情報の連携の照会件数の増加にも対応するとともに、行政機関等が電子的な戸籍記録事項の証明情報（戸籍電子証明書）を参照するために必要となる戸籍電子証明書提供用識別符号を市区町村が発行し、当該符号の提出を受けた行政機関等が当該符号に対応する戸籍電子証明書を参照することを可能とする仕組みについて、オンラインでの行政手続との連携や当該符号のオンライン発行を可能とする。

Ⅲ 添付書類の省略を実施する行政手続
3. 住民票の写し等の添付省略

49. 電気通信サービスを取り扱う販売代理店による報告（◎総務省）

（1）オンライン化対象手続

手続名	根拠法令	手続類型	手続主体	手続の受け手	手続ID
媒介等の業務の届出	電気通信事業法（昭和59年法律第86号） 第73条の2第1項	申請等	民間事業者等	国	112187
媒介等の業務の変更届出	同法第73条の2第2項	申請等	民間事業者等	国	112188
媒介等の業務の承継届出	同法第73条の2第3項	申請等	民間事業者等	国	112189
媒介等の業務の廃止届出	同法第73条の2第4項	申請等	民間事業者等	国	112190
媒介等の業務の解散届出	同法第73条の2第5項	申請等	民間事業者等	国	112191

（2）取組内容

媒介等の業務に係る各種届出については、2021年度までは書面のみで行われていたが、販売代理店電子届出システムの改修を行い、2022年度からオンラインによる届出を可能とすることで、販売代理店の利便性向上及び行政事務の効率化を図った。

また、申請の際に添付を求めている登記事項証明書（商業法人）については、2020年10月から法務省が運用開始した、登記情報を連携する仕組みを利用することによって、2021年9月から添付の省略を実現した。

Ⅲ 添付書類の省略を実施する行政手続

4. その他の書類の添付省略

50. 輸出証明書の発行申請（◎農林水産省、厚生労働省）

（1）オンライン化対象手続

手続名	根拠法令	手続類型	手続主体	手続の受け手	手続ID
輸出証明書の発行申請（国）	農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律（令和元年法律第57号）第15条第1項	申請等	民間事業者等	国	—
輸出証明書の発行申請（都道府県知事等）	同法第15条第2項	申請等	民間事業者等	地方等	—

（2）取組内容

（1）に記載した2手続について、食品衛生法に基づく営業許可証等の取得情報を、2030年度から利用者による営業許可証の添付を省略可能とするための運用方法について検討する。

IV 更なる利便性の向上を図る行政手続等

1. オンライン化の共通基盤

51. e-Govを活用した行政手続オンライン化への対応（◎デジタル庁）

（1）取組内容

e-Govは、事業者等の法人（個人事業主を含む。）や団体が社会経済活動を行うための申請・届出等を中心にオンライン申請を受け付けており、利用が拡大しているところ。e-Govの安定運用を確保しつつ、オンライン申請をはじめとしたe-Govの提供サービスの更なる利便性を向上するため、ニーズに応じた機能改修を継続的に行う。

また、国の行政手続の原則オンライン化に加え、地方公共団体等の行政手続のオンライン化においてもe-Govを利用しやすくなるよう、e-Gov電子申請サービスや行政機関等が利用する審査支援サービスの更なる利便性向上のために必要となる追加機能を整備する。なお、整備に当たっては、e-Govの利用者等のニーズを踏まえた上で、様々な申請・届出等で共用可能となるよう留意する。

52. 法人向けの行政手続のデジタル化（◎デジタル庁）

（1）取組内容

行政手続のオンライン化等を推進するため、以下の情報システム等を整備し、政府全体での活用を推進することで、申請者の利便性向上及び行政事務の効率化を図る。

・GビズID

一つのID及びパスワードで複数の行政手続システムにアクセスできる認証システムであるGビズIDについて、アカウント管理機能の強化やアカウント申請フローのオンライン化改善を行うことでGビズIDの利便性を向上させる。

また、中小企業の手続負担軽減のための取組として、2025年度を目途にほぼ全ての法人が取得する環境を目指し、中小企業施策のデジタル化に貢献する。

・Jグランツ（補助金申請システム）

補助金の申請や状況確認等を行うことができる汎用的な補助金申請システムであるJグランツについて、事業者・事務局双方のさらなる負担軽減を目指して、システムアーキテクチャ及びUIの刷新を行う。また、代理申請機能や口座登録機能の整備を行うことで、全体的なシステムの利便性向上などに寄与する。

IV 更なる利便性の向上を図る行政手続等

2. 国民等、民間事業者と国等との間の手続

53. 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の機能強化 (◎内閣府)

(1) 取組内容

府省共通研究開発管理システム(e-Rad)は、競争的資金制度を中心として研究開発管理に係る一連のプロセス(応募受付→審査→採択→採択課題管理→成果報告等)をオンライン化するとともに、不合理な重複の排除や過度の集中を避け、研究開発管理業務の効率化を図るシステムとして運用している。今後、e-Radの機能を拡張することにより、研究開発管理の効果的・効率的な実施やEBPMを推進し、デジタル・ガバメントの一層の推進に貢献する。

54. 独占禁止法等に基づく手続（◎公正取引委員会）

（1）取組内容

企業結合審査に係る手続(手続ID:1008等)、独占禁止法違反事件審査に係る手続(手続ID:1018等)、下請法違反事件に係る手続等については、申請者等の利便性の向上及び行政事務の効率化を図るため、2022年度に実施した公正取引委員会ホームページシステムの更改に合わせて、オンラインによる受付機能の拡充等を図ったところであり、更改後も、利用者の利便性向上等のため受付システムのUI・UXの改善を進めてきた。引き続き、オンライン申請等が可能であることを周知徹底するとともに、利用者の意見、要望等を踏まえシステム改修を実施し、利便性向上に努める（2024年度予定）。

55. 自動車安全運転センターによる各種証明書発行サービスの利便性向上（◎警察庁）

（1）取組内容

交通事故証明書の交付（手続ID:2665）について、損害保険会社における業務の効率化及び交通事故の当事者への迅速な保険金支払等を可能とするため、オンライン申請を実施する損害保険会社の拡大を図るとともに、損害保険会社との専用回線によるオンライン交付を可能とするシステムを整備し（2023年6月から運用開始）、申請者の利便性の向上を図った。

また、運転経歴に係る証明書の交付（手続ID:2666）については、ウェブサイトからダウンロードが可能となっている企業一括申請に係る申請書及び委任状の様式の利用拡大を図り、一括申請を行う企業等の事務負担が軽減されるよう努める。

56. 政府調達手続の利便性の向上 (◎デジタル庁)

(1) 取組内容

公共事業を除く政府調達における競争参加資格申請や入札・契約の手続（手続ID:38967）については、既にオンライン化されているが、今後、2024年度に少額随意契約手続のシステム化対応として、マーケットプレイスモデルを導入し、利用者の利便性向上を図る。また、各府省庁等に対する電子調達システムの運用研修等の充実化を図ることにより電子入札・契約数の向上を図る。

57. 令和6年全国家計構造調査のオンライン回答の利便性向上（◎総務省）

（1）取組内容

全国家計構造調査のオンラインによる回答(手続ID:11879)については、2019年調査の実施結果等を踏まえ、全ての調査世帯が迷いなく、簡単に回答できる、ユーザビリティ等を考慮したシステムへの改修を2023年度から2024年度にかけて行うことにより、インターネット回答を推進する。

また、統計局、都道府県及び市区町村の職員が一元的に調査世帯のインターネット回答状況等を把握可能な調査状況管理システムの改善を2024年度から導入することにより、回答者の利便性向上及び行政事務の効率化を図る。

58. 無線局開設手続等に係る行政サービスの更なるデジタル化（◎総務省、デジタル庁）

（1）取組内容

無線局開設手続（手続ID:11187）等における行政サービスの向上を図るため、システム刷新に向けた方針・スケジュール等を2020年度中に策定し、視認性の高い画面構成や入力支援機能の充実等、利用者視点でのシステム構築を2023年度に開始した。刷新後のシステムによるサービスを2024年度以降に可能とする。
また、個人免許人が主に使用する「電波利用電子申請・届出システムLite」とマイナポータルとのシングルサインオン機能について、引き続き普及啓発を図る。

59. 令和7年国勢調査のオンライン回答の利便性向上（◎総務省）

（1）取組内容

国勢調査のオンラインによる回答（手続ID:11929）については、全ての国民が迷いなく、簡単に回答できる、ユーザビリティ等を考慮したシステムへの改修を行うことにより、インターネット回答の推進を図るとともに、地方公共団体で行う調査の運用や回答の審査事務等（手続ID：11880）についても、令和2年国勢調査の実施結果等を踏まえた見直しにより、回答者の利便性向上及び行政事務の効率化を図る。

60. 政治資金関係申請等の利便性向上（◎総務省）

（1）取組内容

政治資金団体の届出（手続ID:8946）などの手続については、既にオンラインによる申請を可能としているが、引き続き、政治資金関係申請・届出オンラインシステムの利用の周知徹底を行うとともに、現状分析を踏まえたUI/UXの改善も含め、利用者の利便性向上等を検討する。

61. 調査票情報の二次的利用の円滑化や利便性向上（◎総務省）

（1）取組内容

調査票情報の提供（手続ID：212506、212664）、調査票情報の提供に係る申出（手続ID：212659、212665）、調査票情報の提供に係る申出の訂正等の要求（手続ID：212660、212666）、調査票情報の提供を行う旨の通知（手続ID：212661、212667）、調査票情報の提供を行う際の依頼書の提出（手続ID：212662、212668）、調査票情報を利用して作成した統計等の提出（手続ID：212663、212669）、作成した統計又は行った統計的研究の成果の提出（33条）（手続ID：221484）、作成した統計又は行った統計的研究の成果の提出（33条の2）（手続ID：221485）の14手続については、現状、電子メールを介して行われているが、学術研究の発展及びEBPMの推進を図る観点から、調査票情報の円滑な二次的利用を確保するため、2024年度中に「政府統計共同利用システム」を改修し、同システムを通じたオンライン手続や進行管理等を可能とする。また、統計法第33条第1項に基づく調査票情報の提供（手続ID：212506）について、研究者による調査票情報の一層の柔軟な利活用を可能とし、かつ個々の調査票情報の安全性を確保する観点から、新たにリモートアクセス方式による提供を可能とする。

62. 国税関係手続における自己情報のオンライン確認（◎財務省、デジタル庁）

（1）取組内容

国税電子申告・納税システム（e-Tax）においては、2023年1月より納税者等が自己の情報をオンラインにより確認できる仕組みを実現した。

今後、2025年度に税務代理人が関与先の情報を確認可能とするとともに、納税者の特例適用状況など一部の情報に限られている表示項目を2027年度以降に順次拡充するよう機能の充実に向けて検討する。

加えて、税務署からの通知等についても、最大限デジタル化を推進するとともに、その実効性を高めるため適切な情報管理の対策を講じた上で、通知等があったことを納税者が的確に把握できる手段を検討する。

63. 高等学校等就学支援金の受給資格認定申請等（◎文部科学省、デジタル庁）

（1）取組内容

就学支援金受給資格認定の申請（手続ID:14929）、保護者等収入状況の届出（手続ID:14935）、授業料減免の届出（手続ID:14941）について、2019年4月から、スマートフォンによるものを含めオンラインによる申請等を実施しており、本人確認の方法についてはID・パスワード方式による本人確認を実施し、また、就学支援金の支給額の早期確定・支給及び都道府県や学校の事務負担軽減を推進するため、マイナポータルと連携した保護者等の所得情報の確認を実施しているところ。引き続き、申請者等の意見を踏まえた改善等を行うことで、申請者等の利便性向上及び行政事務の効率化を図る。

64. 「新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム」を利用した手続の利便性の向上（◎厚生労働省）

（1）取組内容

「帰国者・接触者外来等の受診者数の報告」及び「感染症指定医療機関等における病床の状況及び人工呼吸器等の保有状況・稼働状況の報告」について、当初、都道府県が管下の医療機関から電話やFAX等で収集した情報をエクセル帳票に取りまとめ、国にメール送信することによって行われていたが、2020年5月に、新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム（G-MIS）を整備し、同システム上での報告を可能とすることで、利用者の利便性向上及び行政事務の効率化を図った。2020年度中にインターフェースやデータ可視化、他の情報システムとの連携等、G-MISの改修を行い、医療機関や地方公共団体等における更なる利便性向上を検討し、ワクチン接種記録システム（VRS）とのID連携を可能とした。

今後も、引き続き、医療機関を対象とした調査を行うプラットフォームとして、様々な調査が同一システムで実施できるよう、利便性向上のための改修を行う。さらに、収集した情報を、地方公共団体等と迅速な情報共有を行うツールとして、新型コロナウイルス感染症対策以外においても、長期的に活用する。

65. 労働基準関係法令に基づく届出等の利便性向上（◎厚生労働省）

（1）取組内容

①労働基準法の関連手続について

2022年度においては、入力チェック機能の拡充を実施したほか、e-Gov上で受理印を付した様式を返送可能な手続を、時間外労働・休日労働に関する協定届（手続ID:49798）、1年単位の変形労働時間制に関する協定届（手続ID:49212）、就業規則（変更）届以外にも拡充し、届出の様式だけでなく、添付資料についても受理印を付して返送可能な機能を設けた。2023年度においては、2024年4月1日に労働時間の上限規制が適用となる、適用猶予業種・業務に対する時間外・休日労働に関する協定届の手続を追加するシステム改修を行ったほか、専門・企画型裁量労働制の様式変更に伴い、新様式を追加した。2024年度においては、既存の労働条件ポータルサイト（確かめよう労働条件）内にある申請様式作成支援ツールについて、e-GovとのAPI連携により当該ポータルサイトから電子申請ができるよう改修を行う予定。

②労災保険法関連手続について

特別遺族年金の請求（手続ID:50083）について、請求人の希望により、マイナポータル経由で公金口座情報を取得することで、請求書への口座情報入力省略を可能とする（2024年度に実施予定）。

③労働安全衛生法の関連手続について

労働者死傷病報告（死亡及び休業4日以上）（手続ID:50263）等の電子申請について、電子署名不要設定（2021年度実施済）、届出・申請等帳票印刷に係る入力支援システムの改修（当該システムから直接電子申請できるようにする改修（2023年度実施済））等を実施した。

④未払賃金立替払制度の関連手続について

未払賃金立替払制度に基づく調査の結果、労働基準監督署が把握・保有する立替払額の情報について、支払事務を行う労働者健康安全機構とシステムを通じて情報連携できるよう、システム改修を実施し、利便性向上に努める（2025年度後半予定）。

66. 医薬品等製造業等の許可申請等（◎厚生労働省）

（1）取組内容

医薬品等製造業等の許可申請等の36手続（※）について、医薬品医療機器申請・審査システム及び申請電子データシステムの改修を行い、申請者の利便性向上及び行政事務の効率化を図るため、2022年度からオンラインによる手続を可能としている。

また、既にオンライン化が実現している化粧品製造販売届出について、同システムの改修を行い、変更事項ごとの届出を可能とすることで提出する届書の件数削減を図り、さらなる申請者の利便性向上及び行政事務の効率化を目指すことを2026年度以降に検討する。

加えて、申請の際の手数料納付手続についても、オンラインによる手法の選定及びその費用対効果に関する検証を実施し、その結果を踏まえた必要な措置について2025年度以降に実施することを検討する。

※対象となる手続ID

50769, 50773, 50771, 120581, 120582, 50350, 50351, 50355, 120588, 120589, 50797, 50371, 51038, 50783, 50784, 50393, 50394, 50386, 50390, 50387, 50770, 50774, 50772, 50636, 50637, 50639, 50649, 109651, 50650, 50378, 50380, 50379, 50551, 50558, 50557, 50556

67. 国民生活基礎調査の調査票の提出（◎厚生労働省）

（1）取組内容

国民生活基礎調査のオンラインによる回答(手続ID:120776)については、2022年調査の実施結果等を踏まえ、電子調査票や調査用品を改善すること及びコールセンターにおける照会対応を充実させることで、調査対象者がインターネット回答しやすい環境を整えることにより、オンライン回答を推進するとともに、保健所及び福祉事務所の職員が調査世帯のインターネット回答状況を把握する際に使用するツールの改善や、調査員が直接回答状況を把握できる仕組みを導入することにより、回答者の利便性向上及び行政事務の効率化、自治体の負担軽減を図る。

68. 品種登録オンライン出願の利便性向上等（◎農林水産省）

（1）取組内容

植物品種保護制度の国際条約であるUPOV条約の加盟国においては、複数国同時出願に向けて、UPOV事務局が提供する電子申請システムであるUPOV-PRISMAと自国のシステムとの連携を進めている。

我が国においても、本省が所有する品種登録業務関連システムとUPOV-PRISMAをオンラインで接続するための改修を実施しているところであり、2022年度～2023年度においては、一部の出願情報に限定した試行的な接続を整備したところである。2024年度においては、UPOV-PRISMAを活用した複数国同時出願システムの確立に向けて、出願情報の連携（マッピング）を完成させる。

また、2024年度に、品種登録簿や各種申請の電子化を完成させることで、品種登録簿の安全な管理と申請者の利便性の向上を図る。

69. 家畜人工授精所の運営状況報告手続（◎農林水産省）

（1）取組内容

家畜改良増殖法第34条第3項に基づく家畜人工授精所の運営状況報告の手続（手続ID：124168）については、2021年度分から、精液等情報システムを用いたオンラインによる報告を可能とすることで、申請者等の利便性向上を図る。オンラインによる申請における本人確認の方法については、ID・パスワード方式による本人確認を実施しているが、今後、GビズIDの活用を図る。

70. 外為法に基づく許可承認等手続のオンライン利用拡大（◎経済産業省）

（1）取組内容

外国為替及び外国貿易法（昭和24年法律第228号）に基づく規制対象貨物の輸出許可の申請（手続 ID:22718）等の手続については、既にオンライン化されているが、手続関係者における業務の効率化及び入力誤り等の未然防止を図るため、2025年にかけて申請者UI改善などの技術的対策や制度自体の見直しを実施するとともに、申請者に対して丁寧に周知広報していくことでオンライン利用の拡大に向けた検討を実施する。

71. 経営力向上計画の認定申請の利便性向上（◎経済産業省、デジタル庁）

（1）取組内容

経営力向上計画の認定申請手続については、2020年度からオンラインによる申請を可能とした。今後も、事業者・行政双方の生産性を向上させるとともに、申請情報を利活用可能なデータとして蓄積し、行政サービスの見える化や政策の効果検証・立案へとつなげるため、以下の取組を実施する。

・経営力向上計画申請プラットフォーム

経営力向上計画の認定申請手続については、現状、経営力向上計画申請プラットフォームを整備し、オンラインによる申請が可能となっている。今後は、エラーチェックや自動計算機能などの申請サポート機能による中小企業者等の申請作業負担の軽減、エラーの軽減による経済産業局等の審査の効率化・迅速化、及び審査状況の見える化といったオンライン申請のメリットを一層広く行き渡らせ、中小企業者等へのオンライン申請の普及促進を図る。また、2024年度中に蓄積した申請情報を活用して、政策の効果検証等を行い、今後の政策立案につなげる。

72. 中小企業信用保険法に基づく特定中小企業者の認定申請の利便性向上（◎経済産業省、デジタル庁）

（1）取組内容

一部の地方等において2023年4月から国が構築した中小企業者認定・融資電子申請システム（SNポータル）によるオンライン申請の受付を開始した。2023年度以降は、手続の受け手となる地方等に当該システムの活用を促進するための説明会の開催を実施するほか、システム利用者の意見を反映するためのシステム改修を実施し利便性の向上を図る。

73. 特許庁におけるオンライン発送制度の見直し（◎経済産業省）

（1）取組内容

特許庁では、特許庁からの通知等の発送書類について、従来よりオンライン発送を実施しているが、現在の運用では、出願人等がインターネット出願ソフト（以下、「出願ソフト」という。）上で受け取らないと、送達の効力が発生しない。また、オンライン発送書類を一定期間受け取らない出願人等に対しては、送達の効力発生のため紙媒体で発送しているが、リモートワークのため紙発送を受け取れない場合も生じている。

このため、出願ソフトを用いて受取可能となった日から一定期間を経過した時に効力を発生させる「オンライン発送制度の見直し」を行うとともに、出願ソフトを始めとする所要のシステム改造を実施することにより、オンライン発送の効力発生時期に関する不安定さを解消し、書面による発送のコスト削減や簡易・迅速な手続の実現を通じたユーザの利便性向上を図ることを目的とする。

74. 道路占用許可申請手続の利便性向上（◎国土交通省）

（1）取組内容

道路の占有許可（企業占有）（手続ID:33952）については既にオンライン化されているが、2024年度も引き続き、一部の地域において道路の地下埋設占有物件の位置情報を三次元化すること等により、工事の際の事業者間の調整の円滑化など申請者の負担軽減を可能とするための方策を検討し、更なる利便性の向上等を図る。

75. 特殊車両通行手続の利便性向上（◎国土交通省）

（1）取組内容

特殊車両通行許可申請（手続ID:33956）については、既にオンライン化されているが、オンラインで即時に通行可能な経路を回答する特殊車両の新たな通行制度を2022年4月から運用開始したところであり、引き続き対象となる道路に係る情報の電子データ化等を進め、制度の利用拡大を推進する。

76. 建築設備及び昇降機等の定期検査における報告の利便性向上（◎国土交通省）

（1）取組内容

建築設備及び昇降機等の定期検査の報告（手続ID：31204、31262）については、2020年度に電子メールを活用したオンラインによる報告が可能となるよう措置した。
今後は、電子メールによる報告の活用状況や課題等を踏まえ、特定行政庁内でのデータとしての活用のしやすさや、様式の標準化について留意しつつ、他のデジタル化手法（入力システム等）を検討し、必要な措置を講ずる。

77. 無人航空機関係手続 (©国土交通省)

(1) 取組内容

無人航空機の登録等、航空法に基づく無人航空機関係の手続については、ドローン情報基盤システムにより、本人確認や手数料納付を含め、オンライン化がなされている。

無人航空機の飛行の安全性向上及びシステムの利便性向上を図るため、ドローン情報基盤システムについて、無人航空機運航者が登録した飛行計画等を踏まえたリスク判定を行い注意喚起を行う機能の追加等を2023年度に実施した。引き続き2024年度も利用者視点に立ったシステム改修を実施する。

手続ID=32911 (無人航空機の飛行の許可・承認の申請)

78. 温室効果ガス排出者の温室効果ガス排出量の一元的な管理の実現による、利用者の利便性向上（◎環境省）

（1）取組内容

地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）に基づく温室効果ガス算定排出量の報告（手続ID:222200）は、既にオンライン化されているが、温室効果ガス排出量集計・公表システムに代えて、2022年から順次、関連する制度やシステムとの統合・機能連携や、温室効果ガス排出状況の公表・分析機能等を備えた省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム（EEGS: Energy Efficiency and Global Warming Countermeasures online reporting System）を後継システムとして整備し、利用者の利便性の向上及び行政事務の効率化を図る。

IV 更なる利便性の向上を図る行政手続等

3. 国民等、民間事業者と地方公共団体等との間の手続

79. 警察における行政手続の利便性向上（◎警察庁）

（1）取組内容

警察における行政手続のオンライン化は、これまで各都道府県警察において取り組んできたが、警察庁では、定型的な道路使用許可の申請（手続ID：2850）等を始めとする一部の手続について、メールによる簡易な方法で申請等の手続ができるよう、試行的なウェブサイトとして「警察行政手続サイト」を構築しており、2021年6月から運用を開始した。さらに、2022年1月、2023年1月及び2024年1月にも対象手続を追加し、現在は24手続が対象となっている。また、警察庁では、政府全体で利用する情報システム、基盤、機能等の実装状況を踏まえつつ、今後より多くの手続を対象とし、より利便性高く手続を行うことができるよう、添付書類の合理化等の手続自体の見直しも含めた検討を行い、2025年中の運用開始を目指して警察行政手続オンライン化システムの構築を進めている。

80. 食品衛生営業許可申請等の利便性向上（◎厚生労働省、デジタル庁）

（1）取組内容

営業許可の申請について、地方公共団体における行政手続（申請）の手数料納付のオンライン化は「規制改革実施計画」に基づいた全体的な推進状況を踏まえつつ、オンライン納付を可能とすることを検討する。

IV 更なる利便性の向上を図る行政手続等

4. その他

81. 国家公務員の人事管理情報のデジタル化（◎内閣官房、デジタル庁、人事院）

（1）取組内容

国家公務員の人事管理分野におけるシステムについては、人事・給与関係業務情報システム（以下「人給システム」という。）を統一的に利用する仕組みを除き府省等共通の仕組みがなく、事務手続全体の電子化や府省等共通の仕組みの構築、各種システム間の連携を通じたデジタル化による業務の効率化の余地は大きいと考えられる。また、職員のモチベーションを向上させ、その能力を引き出すためには、職員の働き方やキャリアの希望等に配慮した人事管理が重要となってきたおり、そのためには、これらの人事管理情報をシステムで蓄積・管理することが有効であり、こうした時代の要請に即した人事管理を実現するための基盤を整備していく必要がある。

これらを踏まえ、各府省等が共通的に使用する機能（職員情報管理、勤務時間管理等）の共通システム化の範囲やスケジュールを始め、人事管理業務に係るシステム化全体の将来設計を2024年度中に整理し、機能ごとに段階的に実装を進める。中でも、

- ・職員情報管理機能については共通システムとして整備・運用することとし、人給システムの既存機能を拡張した上で活用することも含め最適な在り方を検討する。
- ・勤務時間管理機能については各府省等の勤務時間管理を一層効率化するシステムとして再構築し、共通システム化することとし、具体的な内容を検討する。

82. 港湾行政手続（港湾関係手続）の電子化（◎国土交通省）

（1）取組内容

港湾管理者は、船舶の入出港に係る手続や港湾施設の使用申請等、多様な行政手続を取り扱っている。これらの手続のうち、入出港手続・係留施設使用許可申請等の一部の手続については、1999年より港湾EDIシステム（2008年にNACCSに統合）によりオンラインでの受付が可能となり、その他の港湾関係手続（手続ID：32837, 32841, 32842, 32843, 111430）は、2024年2月から運用開始した「サイバーポート（港湾管理分野（手続）」）によってオンラインでの申請・許可を可能にしている。

2024年度も引き続き、システム利用者の意見等を踏まえた機能改善を行うことで、利用者の拡大を進め、申請者・港湾管理者双方の業務効率化を図るとともに、港湾施設の利用状況を一元管理することで、当該施設の効率的なアセットマネジメントに寄与する。

V 地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続

デジタル庁及び総務省は、次に掲げる手続について、地方公共団体が優先的に、かつ、早急に進めることができるよう、関係府省庁と連携しガイドラインの作成等により支援する。

a) 処理件数が多く、オンライン化の推進による住民等の利便性の向上や業務の効率化効果が高いと考えられる手続

- 1) 図書館の図書貸出予約等
- 2) 文化・スポーツ施設等の利用予約
- 3) 研修・講習・各種イベント等の申込
- 4) 地方税申告手続（eLTAX）
- 5) 自動車税環境性能割の申告納付
- 6) 自動車税の賦課徴収に関する事項の申告又は報告
- 7) 自動車税住所変更届
- 8) 水道使用開始届等
- 9) 港湾関係手続
- 10) 道路占用許可申請等
- 11) 道路使用許可の申請
- 12) 駐車場の許可の申請
- 13) 建築確認
- 14) 粗大ごみ収集の申込
- 15) 産業廃棄物の処理、運搬の実績報告
- 16) 犬の登録申請、死亡届
- 17) 感染症調査報告
- 18) 職員採用試験申込
- 19) 入札参加資格審査申請等
- 20) 入札
- 21) 衆議院・参議院選挙の不在者投票用紙等の請求
- 22) 消防法令における申請・届出等

b) 住民のライフイベントに際し、多数存在する手続をワンストップで行うために必要と考えられる手続

ア. 子育て関係

- 1) 児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求
- 2) 児童手当等の額の改定の請求及び届出
- 3) 氏名変更／住所変更等の届出
- 4) 受給事由消滅の届出

- 5) 未支払の児童手当等の請求
- 6) 児童手当等に係る寄附の申出
- 7) 児童手当に係る寄附変更等の申出
- 8) 受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出
- 9) 受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出
- 10) 児童手当等の現況届
- 11) 支給認定の申請
- 12) 保育施設等の利用申込
- 13) 保育施設等の現況届
- 14) 児童扶養手当の現況届の事前送信
- 15) 妊娠の届出

イ. 介護関係

- 1) 要介護・要支援認定の申請
- 2) 要介護・要支援更新認定の申請
- 3) 要介護・要支援状態区分変更認定の申請
- 4) 居宅（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出
- 5) 介護保険負担割合証の再交付申請
- 6) 被保険者証の再交付申請
- 7) 高額介護（予防）サービス費の支給申請
- 8) 介護保険負担限度額認定申請
- 9) 居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請
- 10) 居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請
- 11) 住所移転後の要介護・要支援認定申請

ウ. 被災者支援関係

- 1) 罹災証明書の発行申請
- 2) 応急仮設住宅の入居申請
- 3) 応急修理の実施申請
- 4) 障害物除去の実施申請
- 5) 災害弔慰金の支給申請
- 6) 災害障害見舞金の支給申請
- 7) 災害援護資金の貸付申請
- 8) 被災者生活再建支援金の支給申請

エ. 転出・転入手続関係

- 1) 転出届
- 2) 転入予定市区町村への来庁予定の連絡